

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

長崎県公立大学法人

目次

項目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	3
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	21
3 地域貢献に関する目標	27
* 特記事項	33
II 業務運営の改善及び効率化	
1 組織運営の改善に関する目標	34
2 人事の適正化に関する目標	36
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	37
* 特記事項	38
III 財務内容の改善	
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	39
2 効率的な運営に関する目標	40
* 特記事項	41
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1 評価の充実に関する目標	42
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	43
* 特記事項	44
V その他業務運営	
1 安全管理の強化、情報セキュリティの確保	45
* 特記事項	47

項目	頁
VI その他の記載事項	
1 予算	48
2 短期借入金の限度額	48
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	48
4 剰余金の使途	48
5 県の規則で定める業務運営に関する事項	49
○別表	51

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①法人名 長崎県公立大学法人
- ②所在地 長崎県佐世保市川下町1 2 3番地1
- ③役員の状況 理事長 清浦 義廣
副理事長(学長) 1名、専務理事 1名、
理事(非常勤) 1名、監事(非常勤) 2名

④大学の概要

区 分	長崎県立大学佐世保校	長崎県立大学シーボルト校
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学 部 等 の 構 成 (入学定員)	○経済学部 経済学科 (150名) 地域政策学科 (150名) 流通・経営学科(150名) ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	○国際情報学部 国際交流学科 (80名) 情報メディア学科(60名) ○看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) ○大学院国際情報学研究科 国際交流学専攻 (6名) 情報メディア学専攻 (4名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (8名) 栄養科学専攻 (11名)
学生数	2, 0 5 3名	1, 1 1 5名
教員数	4 8名 (教授3 0名、准教授1 3名、 講師5名)	7 9名 (教授4 0名、准教授1 8名、 講師1 2名、助教9名)
職員数	2 7名	2 3名

※教職員数、学生数は、平成23年5月1日現在。

(2) 大学

長崎県公立大学法人は、豊かな人間性と高い知性及び国際性を育み、実践力と創造性に富む人材を育成するとともに、地域社会の教育・研究の拠点として、知の財産を広く提供することにより、県民の生活・文化の向上、地域社会の産業振興、ひいては国際社会へ貢献する。

長崎県立大学は、多くの離島・半島などの豊かな自然に恵まれ、中国・韓国等の近隣に位置する長崎県の地理的特性と、古くから世界に開かれていた特徴ある歴史・文化を有する本県の地域性を踏まえ、県民の負託を受けた県立の大学として、地域に貢献する学術文化の拠点としての役割を担っていることを再認識し、これからその存在意義をより一層高めていく必要がある。

このため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の3領域において、大学が本来持つべき教育・研究機能について着実な質の向上を図るとともに、地域貢献について地域に新たな活力を与え地域の活性化に寄与することにより、「地域に根ざし、地域に学び、地域に親しまれ、地域とともに発展する大学」、「学生満足度・地域貢献度ナンバーワン大学」をめざす。

また、行政(県・市町)、産業界、地域、県内大学等と密接に連携・協調していくことで、一体的な長崎県の「人づくり」、「産業づくり」、「地域づくり」に貢献していく。

この基本的な目標において、本法人が特に重点的に取り組む目標は以下のとおり。

<専門職業人・国際教養人の育成>

・離島・半島など特色ある県土をフィールドとした教育の実施などにより教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育及び外国語教育を強化し、創造性に富み、県内産業・県民の暮らしを支えることはもとより、世界に通じる真の実力を備えた専門職業人及び国際教養人を育成する。

<長崎県の地理的特性・課題に即した研究>

・長崎県における知の拠点として、本県の地理的特性を活かした東アジア研究など特色ある研究を推進する。
・現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、本県が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、提言を行うなど新たな産業・雇用の創出に貢献する。

<産学官連携の推進>

・産学官連携を積極的に推進するとともに、人的ネットワークを構築し、積極的に活用する。その活動を通じて、成果等を地域に積極的に還元することにより、県民の健康・生活・文化の向上に貢献する。

<生涯学習拠点機能強化、施設の開放>

・学生が学ぶ喜びや夢にときめくキャンパスづくりや地域開放をより一層推進し、県民の生涯学習の拠点となる。

<トップマネジメントの強化>

・理事長・学長のトップマネジメントにより経営基盤をより一層強化するとともに、学部学科の再編等の組織見直しや教員評価の厳格な実施、法令遵守(コンプライアンス)の徹底等により、絶えず教育・研究の質の向上を図り、学生にとって魅力的な大学、選ばれる大学を目指す。

<県立の大学としての説明責任>

・県費の交付を受けて運営される法人として、中期計画において具体的な取組内容を明確にするとともに、教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報を積極的にわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。

全体的な状況

平成23年度の業務において取り組んだ主な項目

● 専門職業人・国際教養人の育成

教育の質保証

学部・学科、研究科において、それぞれの教育目標について再点検を行い、全学的な調整の下、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定するとともに、大学として体系的な支援を行うため、全学的な「学生支援基本方針（修学支援・生活支援・進路支援）」を策定した。

特色ある教育

現在、学科等で実施している「しま」体験教育プログラムについて、その実施状況を踏まえ、プログラムの課題や効果について検証した。また、テキスト編集ワーキンググループを設置し、「しま」の歴史、文化、経済、医療などの内容からなる本学独自の全学共通テキストの作成に着手した。

就職支援の取組

キャリアコンサルタント（就職支援専門相談員）等による個別相談会や就職試験対策面接の実施、地元企業等と連携した合同企業説明会を開催するとともに、教職員による地元企業の訪問など、きめ細かな就職支援を実施した。

また、各種資格取得対策として課外講座を実施したほか、キャリア・ポートフォリオの導入に向けた準備を行うなど、就職支援を強化した。これらの結果、経済学部では就職率90%以上という目標に対して90.4%、国際情報学部では90%以上に対して93.5%、看護栄養学部に関しては95%以上に対して98.1%となった。

学生支援の充実

学業優秀で経済的に困窮している学生に対する授業料の減免、及び、学業優秀な入学生に対する奨学金の給付を行った。また、東日本大震災被災者の支給要件を緩和し、2名に対し授業料を全額免除したほか、社会情勢の変化等を考慮して、支給要件を緩和し対象者を拡大するなど、充実を図った。

● 長崎県の地理的特性・課題に即した研究

特色ある研究分野への取組

学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、研究費を重点的に傾斜配分するなど、研究を推進した。また、県が推し進める「アジア・国際戦略」に貢献する取組として、平成23年度から学長をトップとする3つのプロジェクト研究を立ち上げるなど、研究を推進した。

● 産学官連携の推進

23年度は新たに長与町と包括連携に関する協定を11月に締結した。また、佐世保市、新上五島町と連携に基づいた研究をおこなった。

地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務、コーディネーター業務を行い、民間企業等との共同研究を11件、受託研究を12件実施した。

● 生涯学習拠点機能強化、施設の開放

地域公開講座を昨年度より26講座増やし、153講座を提供した。また、地域公開講座冊子を2,500部作成し、関係団体等に送付したほか、本学ホームページや長崎県が発行する「ながさき県民講座」に情報を掲載した。

さらに平成23年度より、新たに新上五島町とも遠隔システムをつなぎ、公開講座を開始した。

● トップマネジメントの強化

効率的な法人運営

（経費の抑制）

物件費に関しては、平成22年度予算と比較して2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、それに基づき適切な予算配分を行った。

（教員評価）

本学の理念・目的を実現するため、「大学が求める教員像」を策定するとともに、教員評価制度の検証を行い、見直し方針を決定した。それに基づき、「長崎県立大学の教員評価の実施に関する基本方針」を改正した。

（教育研究組織の点検・検証）

中期計画において、経済学部と国際情報学部との発展的再編統合も視野にいれ、抜本的な学部学科の再編を検討していることから、平成23年度は学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、再編方針案を作成した。

（研究の高度化による外部資金の増加）

科学研究費補助金について外部講師を招聘して応募要領説明会を開催するなど、積極的な申請を促すとともに、平成24年度以降の学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として設定し、外部資金の申請を義務付けた。平成23年度は、他大学等との共同研究の実施や自治体等からの受託研究の受け入れ等により、外部研究資金を70件、69,020千円獲得した。

● 県立の大学としての説明責任

学校教育法施行規則の改正に伴い、学部、大学院の教育情報を整理し、公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、ホームページに公開した。

その他、法人運営情報、自己点検・評価等の情報も引き続きホームページ等で公表した。

また、高校生向けに、大学の学びや将来のイメージが沸きやすいようにビジュアル的にわかりやすくまとめた大学広報誌「c l o v e r」を新たに春・秋の年2回発刊した。

項目別の状況

 1 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標

- <離島等をフィールドとした教育等の実施による全学教育の質的充実>
 1 全学教育においては、離島・半島など特色ある県土をフィールドとした教育の実施や教育組織の機能強化等により質的充実を図り、幅広い知識と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
 <専門的知識及び技術を確実に修得させる専門教育の強化>
 2 専門教育においては、専門的知識及び技術を確実に修得させるとともに、地域や社会の具体的な課題に対し、これを分析し対処する応用能力や実践的能力、創造力及び国際的視野等を備えた人材を育成する。
 <英語・中国語に重点を置いた外国語運用能力の向上>
 3 世界に通じる真の実力を備えた国際教養人を育成するため、英語・中国語に特化した学生には、幅広い教養と専門的知識の修得や国際的視野の涵養に加え、外国語の運用能力について明確な目標を定め、達成させる。
 <修得できる知識・技能の明確化>
 4 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、これに沿った教育課程を編成することにより、着実に専門的知識・技術等を修得させ、教育の質を保証する。
 <高度専門職業人の育成>
 5 大学院課程においては、高度な専門的知識・技術等を修得させるとともに、諸課題に対して実学的な観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度専門職業人を育成する。
 <海外からの留学生の受入れ・学生の海外への派遣>
 6 国際化の推進のため、海外からの留学生の受入れや学生の派遣留学を積極的に行うとともに、必要なサポート体制を充実する。
 <入試制度の点検>
 7 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学者選抜を適正に実施するとともに、社会の動向等を踏まえつつ、入試制度を不断に点検し、必要に応じて見直す。
 <幅広い年齢層の人が学ぶ大学教育の推進>
 8 大学で学ぶ意欲のある社会人等に能力向上の機会を提供するため、多様かつ明確な学修ニーズに応える学習支援を行う。
 <教育課程の中での「就業力」の育成>
 9 学生の社会的・職業的自立を支援するため、入学時から一貫した全学的かつ体系的な指導を行い、「就業力」を育成する。
 <教育面における他大学との連携>
 10 教育水準のさらなる高度化及び教育内容の多様化を推進するため、教育面における他大学との連携を強化する。
 <教育実施体制の充実>
 11 教育の質保証のため、教職員の戦略的な配置を行う。
 <教育内容及び方法の検証・改善>
 12 学生本位の質の高い授業を提供し、教育の質を向上させるため、学生による授業評価、教員相互の授業評価を継続するとともに、教育内容・方法等の改善に向けてその評価結果等に基づく組織的な取組を行い実質化を図る。
 <学生の視点に立った学生支援のさらなる充実>
 13 学生の学習や生活上の相談・助言等、ボランティア活動等の課外活動に対して学生の視点に立った支援を継続的に行うとともに、学資等が十分でない学生に対し、継続して支援を行うとともに、優秀な学生の確保・育成につながる制度を検討する。
 <学生のキャリア支援>
 14 学生が希望する進路の実現に向けて、教員と就職課が連携・協力し、学生の個性や要望に応じた進路指導や就職活動支援を行う。
 <県内大学等間連携の推進>
 15 県内大学等全体の魅力向上に貢献するため、「大学コンソーシアム長崎」をはじめ県内大学等間連携を積極的に推進する。

中期目標

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[1] 教養教育と実践的教育の充実を図るため、教育開発センターの機能を強化するとともに、全教員が連携して全学教育を実施する。特に全ての学生の基礎となる外国語コミュニケーション能力や実践的なITスキルの養成に力を入れる。	① 教育開発センターに、センター業務を主とする教員を配置し、カリキュラムの見直しを行うなど全学教育を充実する。 ② 全教員が連携して全学教育を行うことにより、教育内容を充実させる。 ③ 外国語教育については、担当教員が連携して教育内容の見直しを不断に行い、学生の外国語コミュニケーション能力を強化する。 ④ 情報リテラシー※教育については、担当教員が連携して教育内容の見直しを不断に行い、学生の基礎的な情報分析能力や実践的なITスキルを強化する。 ⑤ 社会的・経済的に関係が深くなっている韓国を重視する観点から、韓国語の授業科目を増やす。	28		学内委員会の再編を行うとともに、教育開発センターの所掌事項を整理して、センター体制の強化を図る。また、全学教育の見直しにも着手する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	学内委員会の統合など全面的な改組を実施し、併せて教育開発センターの所掌事項を整理した。 また、教育開発センターに新たに専任の職員を配置するとともに、同センター内に全学教育部会を設置し、全学教育の見直しに着手した。	学部・学科再編後の新しい全学教育の教育課程案を策定する。 【関連達成水準 ①、②、③、④】	
[2] 長崎県の公立大学として地域社会に貢献できる人材を養成するため、長崎関連の専門科目と連結した「長崎」をキーワードとする全学教育科目を配する。	① 全学教育に「長崎学（＝長崎から世界を考える－仮称）」科目群を設定し、全学生に選択必修として履修させる。	28		全学教育として実施する「長崎学」科目群及び配科する科目の案を作成する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	「長崎学」科目について具体的な検討を進めるために、教育開発センター全学教育部会に教養教育検討ワーキンググループを設置した。 ワーキンググループにおいて、「長崎学」科目群の考え方について一定整理したうえで、配科する科目案を策定した。	「長崎学」科目群に配科する科目のシラバスを作成する。また、カリキュラムの変更等を行う。 【関連達成水準 ①】	
[3] 県内の「しま」などでの実践的な体験学習等をさせることにより、地域の特性を活かしながら学生の課題探求能力や問題解決力を涵養する教育プログラムを開発し全学的に導入する。	① 「しま」体験教育プログラムを全学的に導入し必修化する。	28		学科等で実施している「しま」体験教育プログラムの効果について検証する。 また、テキスト編集委員会を設置し、テキスト作成に着手する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	現在、学科等で実施している「しま」体験教育プログラムについて、その実施状況を踏まえ、プログラムの課題や効果について検証した。その結果、地域の人々と触れ合うことにより、地域が抱える過疎化や高齢化等の問題を認識するとともに、改めて地域の文化や歴史に触れることで理解を深める等、一定の効果が得られたことがわかった。 また、テキスト編集ワーキンググループを設置し、「しま」の歴史、文化、経済、医療などの内容からなる本学独自の全学共通テキスト作成に着手した。	「しま」体験教育プログラムの共通テキストを作成する。また、「しま」体験教育プログラムの全学的な必修化に向けて、具体的な実施方法等を検討する。 【関連達成水準 ①】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[4] 経済学部 経済学部の学問体系の中でより実践的な教育を重視し、いわゆる実学的な経済学教育を構築する。特に地理的・歴史的・文化的に特徴を有する長崎の特性を活かし、国際的視野を持つとともに地域社会の課題を発見し解決する能力を有する人材を育成する。 また、国際情報学部との発展的再編統合も視野に入れ、抜本的な学部学科の再編を検討する。	① 経済学科では、経済学の学問体系を維持しつつ、東アジア等での短期海外ビジネス研修の導入や現実の経済動向を把握する統計分析手法の習得など、国際通用性と実践力向上を重視した教育を行う。 ② 地域政策学科では、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行う。 また、人材育成目標と政策科学分野や地域研究等の科目を基礎として、国際情報学部国際交流学科と連携した組織再編を検討する。 ③ 流通・経営学科では、東アジア等における流通業界短期研修の導入や地域の企業等に経営・会計の実際を学ぶことなど、より実践的な流通学や経営学の教育を行う。 ④ 販売士検定2級について毎年10名以上、FP技能検定2級について毎年7名以上の合格者を出すための教育や支援を行う。	28	《参考》 前年度までの実施状況	経済学科では、東アジア等での短期海外ビジネス研修案を作成する。 また、学生の統計分析能力とカリキュラムとの整合性を検証する。 【関連達成水準 ①】	III	学科内にカリキュラム再編検討ワーキンググループを設け、他大学の事例を参考に、本学科においてより効果的で実現可能な海外研修について検討し、短期海外ビジネス研修案を作成した。 また、学生の統計分析能力とカリキュラムとの整合性について検証した結果、統計分析手法の習得には入学時から統計学を体系的に教育する必要があると考え、1年次対象の「統計学入門」を将来的に必修科目にする方針とした。		経済学科では、東アジア等での短期海外ビジネス研修や統計分析能力の養成など、実践的な教育をカリキュラムに明確に位置付けるため、新たな教育課程を検討する。 【関連達成水準 ①】 地域政策学科では、実践的な政策立案能力を有する人材、地域社会の発展に積極的に関与しうる人材を育成する教育を行う。	○内容に対する意見 ・販売士検定及びFP技能検定については、計画の水準が達成できていない。今後の資格取得へ向けた取組みについて、就職等を見据えた人材育成の一環となるよう、組織的に取り組んでいくことを求める。
				地域政策学科では、実践的な政策立案能力を有する人材、地域社会の発展に積極的に貢献しうる人材を育成するため、教育課程を点検し、教育方針と科目群との整合性について検証を行う。 【関連達成水準 ②】	III	地域政策学科内にワーキンググループを立ち上げ、教育方針と科目群との整合性について検証を行った。その結果、各コースの専門科目のうち選択必修科目を他コースの専門科目に追加し、地域政策学科内の2つのコースの有機的連携を考慮した人材育成を目指すこととした。		【関連達成水準 ②】 流通・経営学科では、東アジア等での流通業界短期研修や経営・会計の実際を学ぶことなど、実践的な教育をカリキュラムに明確に位置付けるため、新たな教育課程を検討する。	
				流通・経営学科では、東アジア等での流通業界短期研修案を作成する。 また、地域の企業等の経営者・管理者・会計専門職等から企業等の実情を学ぶための教育課程案を作成する。 【関連達成水準 ③】	III	他大学における海外企業研修に関する資料収集及びヒアリングを実施し、東アジア流通業界短期研修案を作成した。 また、地域の企業等の経営者・管理者・会計専門職等から企業等の実情を学ぶための「就業力育成セミナー」を盛り込んだ教育課程案を作成した。		【関連達成水準 ③】 【H23再掲】 経済学部では、学生の資格取得を促進するため学部全体で組織的に取り組み、販売士検定2級10名以上、FP技能検定2級7名以上を合格させる。	
				経済学部では、学生の資格取得を促進するため学部全体で組織的に取り組み、販売士検定2級10名以上、FP技能検定2級7名以上を合格させる。 【関連達成水準 ④】	II	販売士検定試験及びFP技能検定試験のための課外講座を実施したが、平成23年度の合格者数等は下記の実績にとどまった。なお、経済学部資格取得対策講座等検討委員会を立ち上げ、資格取得者を増加させるための対策を検証し、次年度から新たに外部委託するとともに、学部内にFP・販売士対策委員会を常時設置し、学部全体で組織的に取り組むこととした。 (平成23年度合格実績) ○販売士検定2級：受験者23名 合格者 9名 ○FP技能検定2級：受験者14名 合格者 3名 ≪「資料編」 No.1参照≫		【関連達成水準 ④】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[5] 国際情報学部 グローバル社会や高度情報社会において、世界で活躍したり、また地域へも貢献し得る幅広い見識・語学力・技能を持った創造性豊かな人材を育成する。 また、経済学部との発展的再編統合も視野に入れ、抜本的な学部学科の再編を検討する。	① 国際交流学科では、グローバル社会で求められる、国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力ならびに高い外国語運用能力を併せ持つ人材を育成するための教育を行う。 また、国内外の経済、社会、政治に関する諸問題に精通した人材を育成するため、人材育成目標と政策科学分野や地域研究等の科目を基礎として、経済学部地域政策学科と連携した組織再編を検討する。 ② 情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。 また、教育課程を点検し見直しを行う。 ③ 「全国大学放送コンテスト」など情報・メディア関連コンクールやイベントへの出席・参加等を奨励・支援し、授業で習得した技術を社会で試す機会を増やす。また、基本情報技術者試験で毎年3名以上の合格者を出すための教育や支援を行う。	28		国際交流学科では、国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力ならびに高い外国語運用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行うために教育課程を点検し、教育方針と科目群との整合性について検証を行う。 【関連達成水準 ①】	III	国際交流学科内にカリキュラム検討委員会を設け、教育方針と科目群との整合性等について検証を行った。その結果、高い外国語能力育成の観点から、「TOEIC実践演習Ⅰ」等のより実践的な科目を新設することとした。	国際交流学科では、国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力ならびに高い外国語運用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。 【関連達成水準 ①】 情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。また、全国規模の情報・メディア関連のコンクールやイベントへの応募を奨励し支援する。また、学生の資格取得を促進するため学科全体で組織的に取り組み、基本情報技術者試験に3名以上を合格させる。 【関連達成水準 ②、③】	
				情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成するため、教育課程を点検し、教育方針と科目群との整合性について検証を行う。また、全国規模の情報・メディア関連のコンクールやイベントへの応募を奨励し支援する。また、学生の資格取得を促進するため学科全体で組織的に取り組み、基本情報技術者試験に3名以上を合格させる。 【関連達成水準 ②、③】	III	情報メディア学科内の運営会議にて、教育課程を点検した結果、現行のカリキュラムにおいては教育方針と科目群が整合していることが確認できた。 また、情報・メディア関連の各種コンクールやイベントに関する情報を提供し、応募を促すとともに、積極的に施設を貸し出すなどの支援を行った。さらに、取材や撮影の際に必要なマナーや外部の方とのコミュニケーション方法等についても指導した結果、本学の映像製作団体SieboがNHK全国大学放送コンテスト本選Live部門及び映像CM部門のいずれにおいても第3位という成績を収めた。 春季及び秋季基本情報技術者試験に向けた対策講座を実施した結果、合格実績は下記のとおりとなり、平成23年度の基本情報技術者試験以上の合格者は3名という結果であった。 (平成23年度合格実績) ○基本情報技術者試験：合格者2名 ○応用情報技術者試験：合格者1名 ≪「資料編」 No.1参照≫		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[6] 看護栄養学部 看護師・保健師、管理栄養士として幅広く活躍する専門職業人を育成する。 特に、専門的職業と密接に関連する看護学と栄養学の両分野を擁する学部の特長を活かし、双方の分野の知識を理解し応用することができる特色ある人材の育成に力を入れる。	① 看護学科では、看護師・保健師としての高い専門性に加え、人間性の幅を広げるための教養教育と人間教育を行う。 また、食を通したサポートもできる看護師や保健師の養成など学部の特長を活かした特色ある人材の育成のための教育も充実する。 ② 栄養健康学科では、保健・医療、介護・福祉分野に加えて、食品や製薬業界、試験研究・検査機関等で活躍できる実践的なスペシャリスト教育を行う。 また、看護を理解できる管理栄養士の養成など学部の特長を活かした特色ある人材の育成のための教育も充実する。 ③ 看護栄養学部では、看護師、保健師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。	28		看護学科では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴う看護師養成新カリキュラムの策定に関し、教養教育や養護教諭養成課程の充実、学部の特長を活かした看護師養成のための栄養健康学科との連携強化等を検討する。 【関連達成水準 ①】	III	看護学科では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴う教育課程の変更に際し、全学教育科目の充実を図った。 また、看護栄養学部の特長を活かした連携教育を強化した科目を設定し、食を通したサポートができる看護師養成を目指すとともに、養護教諭課程の充実を図るカリキュラムを策定し、文部科学省より認可を受けた。		看護学科では、食を通したサポートもできる看護師や保健師の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。 【関連達成水準 ①】 栄養健康学科では、学部の特長を活かした管理栄養士養成のための看護学科との連携を強化した新カリキュラムを策定する。	
				栄養健康学科では、現行カリキュラムの総点検を行うとともに、学部の特長を活かした管理栄養士養成のための看護学科との連携を強化した新カリキュラムの検討を行う。 また、平成23年度に予定されている管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定に対応した教育指導等を行う。 【関連達成水準 ②】	III	栄養健康学科では、現行カリキュラム点検を行い、看護栄養学部の特長を活かした連携教育をさらに強化した、看護を理解できる管理栄養士養成を目指す新カリキュラム案を策定した。また、管理栄養士国家試験新ガイドラインの各出題項目に関して総点検を行い、講義内容の一部を見直した。 さらに、4年次学生を対象とした新ガイドラインの説明会及び管理栄養士国家試験講習会を開催した。		【関連達成水準 ②】 【H23再掲】 看護栄養学部では、看護師、保健師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。 【関連達成水準 ③】	
				看護栄養学部では、看護師、保健師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。 【関連達成水準 ③】	II	看護学科では、看護師・保健師国家試験対策として、模擬試験を6回実施したほか、ゼミ担当教員による個別支援も実施した。また、学生からの要望で看護学科教員による国家試験対策講義も45回実施した。これらの結果、看護師国家試験合格率は98.4%となり、国公立大学の平均98.8%には及ばなかったが、保健師国家試験合格率は95.6%となり、国公立大学の平均95.3%を上回った。 栄養健康学科では、栄養健康学科教員全員による国家試験対策特別講義を実施したほか、国家試験対策模試を5回実施し、成績下位者に対してゼミ担当教員による個別指導や補講を集中的に実施した。これらの結果、管理栄養士合格率92.7%となったが、国公立大学の平均95.2%には及ばなかった。 ◀「資料編」 No.1参照▶		○内容に対する意見 ・看護栄養学部における資格の取得状況について、保健師国家試験合格率は国公立大学の平均を上回っているが、看護師国家試験合格率（と管理栄養士合格率）は国公立大学平均をそれぞれ下回っている。今後、原因を分析の上、合格率達成に向けて引き続き国家試験対策に取り組んでいくことを求める。	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[7] 国際的視野を備えグローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成するために、特に英語と中国語に重点を置いて高い外国語運用能力を養成する。運用能力獲得の検証としてTOEICや中国語検定を活用する。	<p>① 国際交流学科においては、海外語学研修を必修化する。また、そのための助成制度等を整備する。</p> <p>② 国際交流学科で英語を選択する学生については、卒業時までにはTOEIC600点以上の能力取得に加え、さらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>③ 国際交流学科においては、英語による授業を増やす。</p> <p>④ 国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までには中国語検定2級以上の能力取得に加え、さらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>⑤ 経済学部の英語インテンスプログラム受講生については、卒業時までにはTOEIC600点以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。このため、英語教育内容の見直しを行い、TOEIC対策を充実する。</p> <p>⑥ 経済学部の中国語インテンスプログラム受講生については、卒業時までには中国語検定3級以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。このため、中国語教育内容の見直しを行い、中国語検定対策を充実する。</p> <p>⑦ 経済学部の英語インテンスプログラム受講生のなかでTOEIC高得点者を対象に海外語学研修を設定する。また、そのための助成制度等を整備し、学生がより高いレベルへの到達を目指す動機付けとする。</p>	28	<p>《参考》 前年度までの実施状況</p>	<p>国際交流学科では、海外語学研修の必修化のために、研修先の検討や留学経験者に対する調査を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>留学経験者を含む国際交流学科全学生に対してアンケート調査を実施した。その結果をふまえて、海外語学研修の必修化に向けた研修候補地の現地調査として、合計11の教育機関を視察し、新たに4ヶ所を語学研修先として選定した。平成24年度はトライアルとして学生を派遣し、派遣された学生の報告を参考に、研修先について検討する。</p> <p>≪「資料編」 No.2参照≫</p>	<p>国際交流学科では、海外の研修候補地の選定やトライアルによる学生の派遣を行うなど、必修化に向けた取組を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	<p>○内容に対する意見 ・外国語運用能力については、計画の水準を大きく下回っている。指標の一つであるTOEICについて、TOEIC実践演習Ⅰなど実践的な科目が設置されたことは評価できるが、さらに抜本的な見直しを行うなど、目標達成のために組織的に取り組むことを求める。</p>
				<p>国際交流学科で英語を選択する学生については、卒業時までにはTOEIC600点以上の能力取得に加え、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>また、英語による授業を充実していくために、履修者の英語力やカリキュラムの整合性について検討した結果、平成24年度から「TOEIC実践演習Ⅰ」等のより実践的な科目を新設することとした。</p> <p>(平成23年度TOEICスコア実績) ○全学生 : 330名 うち600点以上 146名 (44.2%) ○4年次生 : 98名 うち600点以上 48名 (49.0%)</p> <p>(平成22年度TOEICスコア実績) ○全学生 : 328名 うち600点以上 124名 (37.8%) ○4年次生 : 85名 うち600点以上 35名 (41.2%)</p> <p>【関連達成水準 ②、③】</p>	II	<p>国際交流学科で英語を選択する学生については、卒業時までにはTOEIC600点以上の能力取得に加え、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。そのために、平成24年度から新たにTOEIC科目を必修科目として導入する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
			<p>国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までに中国語検定2級以上の能力取得と、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。</p> <p>また、中国語学習支援のためのソフトウェアや自主学習教材等の充実を図る。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	II	<p>オフィスアワーを使った中国語検定試験対策講座や、これまで課外活動として実施していた中国語合宿を「中国語インテンシブ」として導入するなど、きめ細かい教育や指導を行ったが、結果として、平成23年度は下記の実績にとどまった。</p> <p>また、中国語教材等を充実させるなど、学生の中国語学習を支援した。</p> <p>(平成23年度中国語検定実績)</p> <p>○全学生 : 12名 うち2級以上 1名 (8.3%)</p> <p>○4年次生 : 2名 うち2級以上 1名 (50.0%) (内訳) 準1級:1名、2級:0名、3級以下:11名</p>		<p>国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までに中国語検定2級以上の能力取得と、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。そのために、平成24年度から新たに「中国語インテンシブ」科目を導入する。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	
				<p>経済学部の英語インテンシブプログラム受講生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>また、プログラム内容の見直しとTOEIC高得点者を対象とした海外語学研修について検討する。</p> <p>【関連達成水準 ⑤、⑦】</p>	II	<p>英語インテンシブプログラムにおいては、プログラム内容を見直し、TOEIC主体の授業の設定や、各授業でもTOEIC対策を取り入れる等、TOEIC対策を強化した。また、授業専用ウェブサイトをオンライン化し、学生の学外利用を可能にする等の学習支援を行ったが、平成23年度は下記の実績にとどまった。</p> <p>(平成23年度TOEICスコア実績)</p> <p>○全学生 : 161名 うち600点以上 28名 (17.4%)</p> <p>○4年次生 : 38名 うち600点以上 10名 (26.3%)</p> <p>(平成22年度TOEICスコア実績)</p> <p>○全学生 : 153名 うち600点以上 32名 (20.9%)</p> <p>○4年次生 : 23名 うち600点以上 7名 (30.4%)</p>		<p>経済学部の英語インテンシブプログラム受講生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。また、平成23年度に出した資格取得対策講座等検討委員会の提言を踏まえて、プログラムの内容を検討する。</p> <p>【関連達成水準 ⑤】</p>

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
				<p>経済学部の中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定3級以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。 また、中国語教育内容の検証を行う。</p> <p>【関連達成水準 ⑥】</p>	II	<p>中国語インテンシブプログラムにおいては、昼休みに中文交流会（中国語による交流会）の開催や、夏期休暇を利用した海外語学研修の実施など、実践的な中国語の修得と中国語検定試験の合格を目指した学習支援を行ったが、平成23年度は下記の実績にとどまった。</p> <p>(平成23年度中国語検定実績) ○全学生 : 45名 うち3級以上 6名 (13.3%) ○4年次生 : 8名 うち3級以上 1名 (12.5%)</p> <p>(平成22年度中国語検定実績) ○全学生 : 40名 うち3級以上 6名 (15.0%) ○4年次生 : 8名 うち3級以上 4名 (50.0%)</p>		<p>経済学部の中国語インテンシブプログラムでは、中国語検定3級以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。また、平成23年度に出した資格取得対策講座等検討委員会の提言を踏まえて、プログラムの内容を検討する。</p> <p>【関連達成水準 ⑥】</p>	
<p>[8] 大学の理念と目的を確実に実現するために、学部・学科、研究科の教育目標の再点検を行い、必要に応じて見直す。 また、その教育目標を実現するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、それに応じてカリキュラムを見直す。</p>	<p>① 学部・学科、研究科の教育目標について再点検を行い、必要に応じて見直す。 ② 学部・学科、研究科毎の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にする。 ③ 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、順次性のある体系的なカリキュラムを編成する。 ④ 必要に応じて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を見直す。</p>	28		<p>学部・学科、研究科の教育目標について点検を行う。 また、学部・学科、研究科毎の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にする。</p> <p>【関連達成水準 ①、②、③、④】</p>	III	<p>学部・学科、研究科において、それぞれの教育目標について再点検を行い、全学的な調整の下、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定した。</p>		<p>学部・学科再編後の新しい組織にかかる学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の検討を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②、③、④】</p>	
<p>[9] 教育の質保証と国際通用性が求められているため、現行の学位授与基準と学位授与手続きについて、その客観性と厳格性をさらに高める。</p>	<p>① 学位授与基準、学位審査方法などの客観性と厳格性を検証し、必要に応じて改善する。</p>	28		<p>各研究科において、現行の学位授与基準、学位審査方法について客観性と厳格性を検証する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>各研究科において、学位授与基準、学位審査方法の客観性と厳格性について検証を行った。その結果、学位授与基準の透明化や、学位審査方法をより客観的・厳格的なものにする等の改善を図り、大学院学生便覧に明記して学生への周知を徹底した。</p>		<p>平成25年度以降に必要なに応じて実施のため、24年度は年度計画なし。</p>	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[10] 経済学研究科 長崎の地域社会に根ざしたグローバルに発想し地域や国際社会に貢献できる人材の輩出を目指し、地域の産業界と連携した実践的教育と研究を行い、国際通用性を持った高度専門職業人を育成する。	① 地域の産業界等と連携して、実践的な教育研究を行う。 ② 企業の経理・財務・税務部門や税理士事務所などにおいて活躍する税務・会計のエキスパートを育成する。 ③ 地域や国際社会の新しいニーズに対応できるよう、教育課程を点検し改善する。	28		地域産業界等の実務家を講師として招へいし、実践的な教育研究を行うとともに、企業の税務・会計の高度専門知識を教授する。 また、教育課程を点検する。 【関連達成水準 ①、②、③】	Ⅲ	企業等の経営者等を講師として招聘した「CEO実践セミナー」及び地域の実務家を招聘した「地域活性化実践セミナー」を開講し、実践的な教育研究を行った。また、主に税理士を目指す社会人学生を対象に「企業税法特論」や「会計学特論」などの科目により、企業の税務・会計の高度専門知識を教授した。 さらに、現行の教育課程を点検した結果、経済学研究科履修規程を一部変更し、教育体制の改善を図った。		地域産業界等の実務家を講師として招へいし、実践的な教育研究を行うとともに、企業の税務・会計の高度専門知識を教授する。 また、教育課程の点検結果に基づいて内容を充実させる。 【関連達成水準 ①、②、③】	○内容に対する意見 ・大学院の定員については、平成23年度も引き続き未充足となっている。昨今の経済情勢等を考慮し、学生にとってさらに修学のしやすい環境を作っていくことはもとより、定員の確保に向けて組織的に取り組んでいくことを求める。
[11] 国際情報学研究科 ITの発達やそれに伴うグローバル化の進展など社会の激しい変化に対応できるよう国際性、学際性、先端性を重視した教育研究により幅広い知識と技術を有する高度専門職業人を育成する。	① 国際交流学専攻では、国際社会（特に東アジア、英語圏）の政治、経済、言語、文化について理解を深め、国際協調の精神を育み、国際社会に貢献できる能力を育成することを目標とした教育研究を行う。また、教育課程を点検し必要に応じて見直す。 ② 情報メディア学専攻では、情報と社会の関わりについての幅広い知識や最先端の情報技術を修得・活用する能力を育成するための教育研究を行う。また、教育課程を点検し必要に応じて見直す。 ③ 特別講義の開催や広報媒体の活用等により、学部生や社会人の志願者を増やす。	28		教育課程を点検し、教育方針と科目群との整合性について検証を行う。 また、大学院の志願者を増やすため、大学院特別講義の聴講を学部生に推奨するなど学部と大学院が連携し大学院進学の動機付けを強化するとともに、社会人に対しても大学院特別講義の開催や広報活動を行う。 【関連達成水準 ①、②、③】	Ⅲ	各専攻において、教育課程を点検し、教育方針と科目群との整合性について検証を行い、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを作成した。 また、大学院生の研究支援や学部生に対する興味・関心の喚起を目的とすることを特別講義の方針として、国内外から講師を招聘し、国際交流学専攻で5テーマ、情報メディア学専攻で3テーマの特別講義を実施した。開催にあたっては、大学のホームページでも広報した。 さらに、国際情報学研究科を広く紹介するため、パンフレットを1,000部作成し、長崎県庁や長与町をはじめ、民間企業を訪問するなどPR活動を行った。また、国際情報学部学生を対象に進学相談会を実施するなど、大学院進学動機付けを強化した。		教育課程を点検し、見直しを行う。 また、大学院の志願者を増やすため、学部生を対象に進学相談会を開催するとともに、大学院特別講義の聴講を推奨するなど大学院進学動機付けを強化する。 【関連達成水準 ①、②、③】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[12] 人間健康科学研究科 21世紀の保健や医療における複雑多岐にわたる諸問題に対して、柔軟かつ適切に対応できる質の高い高度専門職業人、研究者、指導者等を育成する。	<p>① 看護学専攻では、看護研究の基盤となる科目や看護管理、母子看護、成人・高齢者看護、地域看護および障害福祉ケアの分野で看護管理能力の育成と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行う。</p> <p>また、保健師養成を視野に入れた看護学専攻の修士課程の改組を行う。</p> <p>② 看護分野における高度専門職業人の養成のため、看護学専攻博士課程の設置について検討する。また、特定看護師や専門看護師（CNS）の教育課程設置についても地域のニーズや国の動向等を踏まえ検討する。</p> <p>③ 栄養科学専攻では、生命科学あるいは栄養科学の本質に迫る基礎栄養科学と、実践的な栄養学の社会的貢献を視点とした実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行う。</p>	28		<p>看護学専攻では、看護管理能力と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行う。</p> <p>また、保健師養成課程の大学院課程への移行を検討する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>看護学専攻では、看護管理能力と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行い、修士課程1・2年次に対する研究報告会及び修士論文発表会にてその成果を確認した。</p> <p>また、今後大学院に保健師養成課程を設置することとし、保健師教育課程履修モデル等の検討を行った。講義科目や実習の概要、実施施設等の確保に関しては、引き続き検討することとする。</p>		<p>看護学専攻では、看護管理能力と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行う。</p> <p>また、保健師教育課程科目の講義概要と実習要項を作成する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p> <p>【H23再掲】 特定看護師や専門看護師（CNS）養成に対する地域における情報やニーズの調査を行い、これらの養成に対する教育課程について検討する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p> <p>栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行う。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>	
				<p>特定看護師や専門看護師（CNS）養成に対する地域における情報やニーズの調査を行い、これらの養成に対する教育課程について検討する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	III	<p>特定看護師や専門看護師（CNS）養成に係る教育課程について、看護関連学会の教育講演等に参加し、情報収集を行った。</p> <p>本学においても国や看護界の動向、地域のニーズ等を的確にとらえ、組織的に対応していくために「特定看護師・専門看護師（CNS）の教育課程設置検討委員会」を設置し、引き続き検討していくこととした。</p>			
				<p>栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行うとともに、社会人が就学しやすい教育環境づくりの点検を行う。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>	III	<p>人間健康科学研究科では、研究の先端をいく研究者を招聘し大学院特別講義を実施するなど、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行った。</p> <p>さらに、栄養科学専攻においては、社会人が就学しやすい教育環境づくりのため、社会人学生が多い看護学専攻との履修科目の相互乗り入れ促進について研究科全体で検討し、今後開設を予定している保健師教育課程の作成の際に、併せて履修モデル等を具体的に策定していくこととした。</p>			

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[13] 大学の国際化を推進するため、留学生の受入及び派遣学生数を増やす。また、このための支援を充実する。	<p>① 留学生の受入学生数、派遣学生数を倍増する。 【受入学生数：H21:44名→H28:90名】 【派遣学生数：H21: 8名→H28:20名】</p> <p>② 受入れ留学生や本学学生の留学を支援するため、学内外から寄付を募り国際交流のための基金を設立する。</p> <p>③ 交換留学生の宿舎を確保するなど支援を充実する。</p> <p>④ 国際交流センターにおいて、留学生と地域との交流を促進する。</p>	28		<p>海外からの受入留学生数を増加させるため、リエゾンオフィサーの協力を得て、中国・韓国の教育環境事情、留学生のニーズなどを調査する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>中国・韓国リエゾンオフィサーや11月に設立した本学中国留学生同窓会である上海校友会、福建校友会での意見交換を通じて各国の現状を把握するとともに、上海外国語大学で留学生の受入について意見交換を行い、交換留学生の人数を2名から5名に増やした。</p> <p>留学生が履修する日本語科目の授業で、私費及び交換留学生に対して、日本語能力上達度合いや生活等に関する大学への要望等についてアンケート調査を実施した。その結果、留学生専門科目である「日本事情」について外部からの専門講師を活用することとした。</p> <p>【受入学生数：H23:67名】 【派遣学生数：H23:23名】</p> <p>≪「資料編」 No.3参照≫</p>		<p>海外からの受入留学生数を増加させるため、リエゾンオフィサーの助言や私費留学生のニーズ調査の結果に基づいて必要な対策を講じる。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p> <p>国際交流基金の設置について、引き続き調査・検討する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p> <p>交換留学生への支援として、留学生宿舎建設等について、県と調整を行う。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p> <p>国際交流センターにおいて、留学生と地域との交流を促進する。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	○内容に対する意見 ・国際交流基金については、平成28年度までに設立することとなっているが、23年度では進捗が緩やかなものとなっている。今後はさらに、設立に向けて着実に取組が行われていくことが望まれる。
				<p>国際交流基金の設置について調査・検討する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	III	<p>本学における留学生への経済支援制度の現状把握を行うとともに、他大学での支援内容や運用状況について調査した。</p> <p>その結果、各大学間で支援内容や運用（金額や貸与・給付、条件等）に大きく差異があることがわかったため、新たな国際交流基金の設置に向けて、引き続き検討することとした。</p>			
				<p>交換留学生への支援内容を点検し、新たな支援策を検討する。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>	III	<p>留学生が履修する日本語科目の授業で、私費及び交換留学生に対してアンケート調査を実施し、その結果をふまえて提供科目の見直しや留学生用の書籍の購入等の支援を行った。</p> <p>また、国際交流学科の学生が、留学生と日本人学生との交流を推進するためのカンパセッションルームを学内に設置した。</p>			

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
				国際交流センターにおいて、留学生と地域との交流を促進する。 【関連達成水準 ④】	III	国際交流センターを中心に、留学生と地域との交流のために、主に次のような事業を実施した。 (事業例) ○長崎平和大学バスハイク 開催日：平成23年6月4日 参加者：佐校 4名、シ校 1名 開催日：平成23年11月5日 参加者：シ校 8名 ○中尾城公園まつり&みかん狩り 開催日：平成23年11月20日 参加者：佐校 7名、シ校 11名 ○環境学習会 開催日：平成23年6月11日 参加者：佐校 6名		
[14] 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者を確保するため、大学を取り巻く環境の変化や入学者の成績状況を考慮に入れながら、入学者選抜方法を不断に点検し必要に応じて改善を図る。	① 各種広報によりアドミッション・ポリシーを周知するとともに、それに基づいた入学者選抜を実施する。 ② 入試区分ごとにGPAを調査することなどにより入学者選抜方法を点検し、必要に応じて改善を図る。	28		大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの周知を図り、入学者を確保する。 【関連達成水準 ①】	III	大学案内、大学ホームページ、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図るとともに、オープンキャンパス、県内外での進学ガイダンス、高校訪問、入試連絡会等の機会に、高校生や進学指導担当教諭に対してもアドミッション・ポリシーを周知した。 また、学科教員による高校訪問を実施し、入学者の確保に努めた。 ≪「資料編」 No. 4, 5, 6参照≫		【H23再掲】 大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの周知を図り、入学者を確保する。 【関連達成水準 ①】 【H23再掲】 入学から卒業までの学生の修学状況及び卒業後の進路状況のデータを分析し、入学者選抜方法の改善に活用する。 【関連達成水準 ②】
				入学から卒業までの学生の修学状況及び卒業後の進路状況のデータを分析し、入学者選抜方法の改善に活用する。 【関連達成水準 ②】	III	学生の修学状況を分析するなどして、入試制度改善のため検証を行った。 その結果、次年度入試より出願要件の一部を厳格にするなどの改善を行った。 ≪「資料編」 No. 4, 5参照≫		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[15] 地域の社会人の意欲や多様な学習ニーズに応える教育環境と学習機会を引き続き提供する。	① 聴講生、科目等履修生などを積極的に受け入れる。 ② 大学院における長期履修制度や昼夜開講制度を検証し、必要に応じて改善する。	28	/	聴講生・科目等履修生の受け入れを推進するために、大学広報誌や各種広報媒体による広報を強化する。また、聴講生・科目等履修生を増やすために、他大学の調査を行う。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	聴講生や科目等履修生の受け入れを推進するため、報道各社への情報提供や、大学広報誌、公式ホームページ等により、積極的に広報活動を行った。また、他大学の制度や状況についても調査を行ったが、本学との状況に有意な差は見られなかった。 ≪「資料編」 No.7参照≫		聴講生・科目等履修生の受け入れを推進するために、他大学の状況と比較検討し、必要に応じて制度等を改善する。 【関連達成水準 ①】
				長期履修制度と昼夜開講制度について、学生のニーズと利用状況を検証する。 【関連達成水準 ②】	Ⅲ	長期履修制度及び昼夜開講制度について実態を把握するため、大学院生を対象にアンケート調査を実施し、検証を行った。その結果、現行の制度は、学生のニーズを一定満たしていると判断されたため、当面は制度を維持していくこととした。		
[16] 学生が希望する進路の実現に必要な知識・人間力を涵養するため、教職員が協力して入学時から卒業までの一貫した就業力育成教育を行う。	① 全学生の就業意識を涵養するため、企業等の実務経験者の協力を得て初年次から就業力育成のための教育プログラムを実施する。 ② キャリア・ポートフォリオを導入し、教員による学修指導に活用する。	28	/	就業力育成のための教育プログラム案を作成する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	本学学生に必要な就業力とは何かを審議し、既存の取り組み等について確認したうえで検討を重ね、教育プログラム方針案を作成した。		企業等の実務経験者の協力を得ながら、初年次からの就業力育成のための教育プログラムを策定する。 【関連達成水準 ①】
				キャリア・ポートフォリオ案を作成し、導入に向けた準備を進める。 【関連達成水準 ②】	Ⅲ	他大学の先進事例等を参考にキャリア・ポートフォリオの導入について検討を進めた。その結果、学生が主体的に取り組む「学生自立型キャリア・ポートフォリオ」を策定し、平成24年度入学生から導入することとした。		平成24年度入学生からキャリア・ポートフォリオを導入する。 【関連達成水準 ②】

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[17] 県内外の大学と連携した教育（単位互換を含む）を推進する。	① 学生部を中心に、遠隔授業システムの利用などを促進し、「NICEキャンパス長崎」の受講者を増やす。 ② 他大学との合同ゼミ活動や「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」での合同教育など、県内外の大学との教育面の連携を行う。	28		学生に対して「NICEキャンパス長崎」の単位互換制度を周知し、受講者を増やす。また、提供科目について遠隔講義科目を増やすことを検討する。 【関連達成水準 ①】	III	オリエンテーションの際にNICEキャンパス長崎の単位互換制度を全学生に積極的に周知し、受講者数の増加を図った。 また、「NICEキャンパス長崎」提供科目履修生及び一部の非履修生に対してアンケートを実施した結果、映像機器等ハード面の課題が大きいことが明らかとなった。今後は、大学コンソーシアム長崎事務局の一員として、課題について検討していくこととした。 (平成23年度NICEキャンパス実績) ○受講者数：120名（43名） ○提供科目数 ・教養科目：10科目（15科目） ・専門科目：46科目（47科目） うち遠隔科目：8科目（7科目） ※（ ）は平成22年度実績 ≪「資料編」 No.8参照≫		「NICEキャンパス長崎」をさらに発展させていくための方法を大学コンソーシアム長崎事務局に提案する。 【関連達成水準 ①】 合同ゼミの開催など他大学との教育面の連携を行う。また、「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」事業を他大学と共同で実施する。 【関連達成水準 ②】	
				合同ゼミの開催など他大学との教育面の連携を行う。また、「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」事業を他大学と共同で実施する。 【関連達成水準 ②】		フィールドワークや卒論研究報告会を合同ゼミで行うなど、他大学との教育面での連携を図った。 また、「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」事業においては、コーディネート科目への講師派遣や実習の引率指導等を積極的に行うなど、他大学と連携した教育を実施した。			
[18] 大学の理念・目的に沿った質の高い教育を実施するため、教員を適切に配置する。	① 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った教員を配置する。	28		平成25年度以降に実施のため、23年度は年度計画なし。			平成25年度以降に実施のため、24年度は年度計画なし。		
[19] 学生による授業評価を継続して実施する。また、評価結果に対する教員の点検報告書を活用することなどにより教育方法の改善を図る。	① 授業評価の方法等を検証し、改善する。 ② 授業評価結果の概要を公開する。 ③ 科目毎の授業評価結果を学生へフィードバックする。 ④ 授業評価結果に対する点検報告書を組織的な授業改善に活用する。	28		授業評価の項目や実施時期等を検証するとともに、授業評価結果に対する各教員の点検報告書を学科FD等で授業改善に活用する。 また、科目毎の授業評価結果を学生へフィードバックする方法等を検討する。 なお、授業評価結果の概要をホームページで公開する。 【関連達成水準 ①、②、③、④】	II	教育開発センター内に授業評価検討ワーキンググループを設置したが、授業評価の項目や実施時期、学生へのフィードバックの方法等について具体的な検討にはいたらなかった。 また、各教員が授業評価に対する点検報告書を作成したものの、ワーキンググループ内で集計・分析する等、組織的な活用にはいたらなかった。 なお、授業評価結果のホームページ公開については、国際情報学部及び看護栄養学部の質問項目の見直しが必要であるという理由から、経済学部のみ公開にとどまった。 ≪「資料編」 No.9参照≫		授業評価の項目や実施時期等について改善を図るとともに、授業評価結果および点検報告書の活用方法を検証する。 また、授業評価結果を学生へフィードバックする方法を引き続き検討する。 【関連達成水準 ①、③、④】	○内容に対する意見 ・学生による授業評価について、その取組が着実に進んでいない。授業評価結果のフィードバックや学生への公表に向けた取組を着実に進めていくことを求める。

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[20] 教員がFD研修等を通じ、授業形態や学習指導方法を改善する。また、学生の学習到達度を測定するための評価指標を開発し、教育の改善に活用する。	<p>① 教育方法について、教育開発センターや学部・学科等で組織的に点検し、改善する。</p> <p>② 学部・学科、研究科毎にFD研修を毎年度実施する。</p> <p>③ 教員が相互の授業評価を行う。</p> <p>④ 学生が学習計画に活用しやすくなるよう、シラバスを検証し改善する。</p> <p>⑤ GPA制度活用方法についての全学的な基本方針を策定する。</p> <p>⑥ GPA制度導入後の効果を検証し、活用方法の改善を図る。</p> <p>⑦ 学生の学習到達度を測定するための評価指標の開発とその運用について、教育開発センターを中心に取り組む。</p>	28		<p>学部・学科、研究科毎にFD研修を実施する。 また、FD研修の一環として教員相互の授業評価を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②、③】</p>	III	<p>教育開発センター主催のもと、「教育・学習の質の向上」をテーマに、佐世保校にて全学FD研修会を実施するとともに、全学部、学科、研究科においてもFD研修会を実施した。 また、外部講師を招聘するなど、3学部とも教員相互の授業評価を行った。</p> <p>≪「資料編」 No.10参照≫</p>		<p>【H23再掲】 学部・学科、研究科毎にFD研修を実施する。 また、FD研修の一環として教員相互の授業評価を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②、③】</p> <p>シラバスについて他大学の先進的な取組を参考に、本学のシラバスの見直しを検討する。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p> <p>GPA制度の効果に関する検証結果に基づき、必要に応じてGPA制度の活用方法の改善を図る。</p> <p>【関連達成水準 ⑥】</p> <p>学生の学習到達度測定のための評価指標について検討する。</p> <p>【関連達成水準 ⑦】</p>	
				<p>シラバスについて他大学の先進的な取組を研究する。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	III	<p>高等教育情報センター主催の高等教育活性化セミナーに参加し、他大学における先進的な取組について資料収集を行うとともに、それに基づき充実したシラバスのあり方について検討した。</p>			
				<p>GPA制度活用方法についての全学的な基本方針を策定する。 また、学生の成績向上等についてGPA制度の効果を検証する。</p> <p>【関連達成水準 ⑤、⑥】</p>	III	<p>教育開発センター内にGPA制度活用方法について専門的に検討するワーキンググループを設置し、全国的な活用方法や佐世保校、シーボルト校両校の運用等を比較検討し、全学的な基本方針を策定した。 また、GPA制度の検証を行った結果、成績下位者の把握が容易になったことで、早急な学習指導ができるようになったことや、GPAによる成績優秀者への表彰制度を設けたことが、成績向上に一定の効果あることが明らかとなった。</p> <p>≪「資料編」 No.11参照≫</p>			
				<p>学生の学習到達度を測定するための評価指標について、調査・研究する。</p> <p>【関連達成水準 ⑦】</p>	III	<p>教育開発センター内に、評価指標・GPA検討ワーキンググループを設置し、先進的な取り組みを行っている他大学の学習到達度測定方法を調査し、その結果を取りまとめた。</p>			

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[21] 学生の修学や生活状況の適切な把握に努め、教職員が一体となってきめ細かな対応を行い、学生の満足度の向上を図る。	<p>① 体系的な支援を行うために学生支援方針（修学支援・生活支援・進路支援）を策定する。</p> <p>② 留年、休学・退学の理由を分析した上で対策を立てるとともに、学生に対して担当教員を中心に修学・生活指導を行う。</p> <p>③ 大学生活に対する学生の満足度を把握し、生活支援等を充実させる。</p> <p>④ ティーチングアシスタント（TA）・リサーチアシスタント（RA）による学習・研究支援を効果的に行う。</p> <p>⑤ 学生のメンタルヘルス、健康の増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。</p>	28		<p>全学的な学生支援方針（修学支援・生活支援・進路支援）を策定する。</p> <p>また、留年、休学・退学の理由を分析した上で対策を立てる。</p> <p>なお、学生のメンタルヘルス、健康の増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②、⑤】</p>	III	<p>大学として体系的な支援を行うため、全学的な「学生支援基本方針（修学支援・生活支援・進路支援）」を策定した。</p> <p>また、休学・退学の原因分析を行い、その対策を立てた。</p> <p>学生のメンタルヘルス、健康増進に関し、教職員を対象とした発達障害に関する講演会を開催するとともに、学生相談のためのカウンセラー（臨床心理士）を引き続き配置した。</p>		<p>全学的な学生支援方針に基づき、学生に対して修学・生活指導を行う。</p> <p>また、学生のメンタルヘルス、健康の増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。</p> <p>【関連達成水準 ②、⑤】</p> <p>「学生の大学生活に対する満足度調査」を実施して、支援内容を検討する。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p> <p>学習・研究支援にティーチングアシスタント（TA）・リサーチアシスタント（RA）を効果的に活用する。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	
[22] 学生の自主的な課外活動を推進するために、大学活性化プロジェクトやボランティア活動に対する支援を充実する。	<p>① 大学活性化プロジェクトについて、キャンパス間の学生交流が促進される仕組みを作る。</p> <p>② サークル活動やボランティア活動を推進するために、学生のニーズを把握し支援の充実を図る。</p>	28		<p>大学活性化プロジェクトへの学生の参加をさらに促進するため、制度を検証し改善する。</p> <p>また、サークル活動やボランティア活動を推進するために学生のニーズを把握し、支援の充実を図る。</p> <p>【関連達成水準①、②】</p>	III	<p>大学または地域の活性化のために学生が自主的に企画する「大学活性化プロジェクト」について検証した結果、両キャンパスを通じての取組がなかったため、学生からの申請段階で両キャンパスを通じての取組となるよう促すとともに、両キャンパスを通じた取組を優先的に採用した。その結果、「キャンパス間ウォーキング」等、計6件のプロジェクトを採用し、助成を行った。</p> <p>また、「学長と学生」、「学生自治会と大学」の意見交換会等を通じて、学生のニーズを把握し、サークルボックスの改修など、必要な支援を行った。</p>		<p>サークル活動やボランティア活動を推進するために学生のニーズを把握し、必要な支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[23] 学業優秀な学生を中心に授業料減免や奨学金給付で経済的支援を行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じてその制度を見直す。	① 学業優秀で経済的に困窮している学生に対する授業料の減免や学業優秀な入学生に対する奨学金の給付を行う。 ② 社会情勢の変化など必要に応じて授業料減免制度や奨学金制度を見直す。	28		学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付する。 【関連達成水準 ①、②】	IV	学業優秀で経済的に困窮している学生に対する授業料の減免、及び、学業優秀な入学生に対する奨学金の給付を行った。 東日本大震災被災者の支給要件を緩和し、2名に対し授業料を全額免除したほか、社会情勢の変化等を考慮して、支給要件を緩和し対象者を拡大するなど、充実を図った。 (授業料減免件数及び金額) ○件数：204件 (184件) ○金額：90,818千円 (84,656千円) ※()は平成22年度実績		【H23再掲】 学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付する。 【関連達成水準 ①、②】
[24] 教職員が一体となって学生のキャリア支援を行い、高い就職率を維持する。	① 就職希望者全員が就職できるように努めるとともに、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部：90%以上】 【国際情報学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】 ② キャリア・ポートフォリオを導入し、教員による進路指導に活用する。 ③ 個別面談や就職ガイダンス等のきめ細かな就職支援を継続する。 ④ 全教員が毎年就職支援のための企業訪問を行うように努める。 ⑤ 県内就職率向上に向けて、県内企業の学内説明会を積極的に開催するなどの取組を行う。 ⑥ 就職に有利な資格取得に対する支援を強化するとともに、適性検査(SPI)や面接・グループディスカッション対策について外部講師を活用する。	28		就職希望者全員が就職できるように、個別面談や就職ガイダンス、課外講座、企業訪問等を実施し、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部：90%以上】 【国際情報学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】 【関連達成水準 ①、③、④、⑥】	III	キャリアコンサルタント等による個別相談会、就職試験対策面接、資格取得等課外講座支援、インターンシップ実施、就職ガイダンスなど、きめ細かな就職支援を実施した。教員による企業訪問についても組織的な取組を強化し、673社(H22:415社)を訪問した。その結果、各学部の就職率は、下記のとおりとなった。 【経済学部学部：90.4%】 【国際情報学部：93.5%】 【看護栄養学部：98.1%】 ≪「資料編」 No.12, 13, 14参照≫		【H23再掲】 就職希望者全員が就職できるように、個別面談や就職ガイダンス、課外講座、企業訪問等を実施し、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部：90%以上】 【国際情報学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】 【関連達成水準 ①、③、④、⑥】 県内就職率向上に向けて、県内企業の学内説明会の開催等に積極的に取り組む。 【関連達成水準 ⑤】
				県内就職率向上に向けて、県内企業の学内説明会の開催等に積極的に取り組む。 【関連達成水準⑤】	III	長崎県インターンシップ協議会と連携し、県内企業を中心にインターンシップを促進するとともに、県内企業を中心とした合同企業面談会を開催するなど、県内就職率向上に向けて積極的に取組を実施した。その結果、就職者数の34.4%(H22:33.4%)が県内企業に就職した。		平成24年度入学生からキャリア・ポートフォリオを導入する。 【関連達成水準 ②】
				キャリア・ポートフォリオ案を作成し、導入に向けた準備を進める。 【関連達成水準②】	III	他大学の先進事例等を参考にキャリア・ポートフォリオの導入について検討を進めた。その結果、学生が主体的に取り組む「学生自立型キャリア・ポートフォリオ」を策定し、平成24年度入学生から導入することとした。		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[25]「大学コンソーシアム長崎」等への参画を通じて、県内大学等間連携を引き続き推進する。	① 「大学コンソーシアム長崎」等での共同事業の推進について積極的に貢献する。	28	/	「大学コンソーシアム長崎」や「地域と大学等との連携推進会議」等を通して、大学間の連携や県内自治体と連携を図る。 【関連達成水準 ①】	III	「大学コンソーシアム長崎」において、大学間連携による共同事業の企画立案に学生を参加させるなど積極的に関わった。 「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」では、看護学科の教員が長崎大学及び長崎国際大学と連携し、「在宅医療や福祉に重点化した薬学と看護学の実践型統合教育システムの構築(戦略GP)」を推進した。 また、県内自治体との連携に関しては、「地域と大学等との連携推進会議」を通じて、川棚町と連携し、川棚町観光浮揚の課題について取り組んだ。	「大学コンソーシアム長崎」等を通して、県内大学との連携事業に積極的に参画する。 【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上
- 2 研究に関する目標

＜重点研究課題の設定＞
 16 長崎県の歴史的つながりや地理的特性を活かした「東アジア」、「離島」等の重点研究課題を設定し、特色ある研究成果を創出する。
 ＜シンクタンク機能の強化、県等への提言の実施＞
 17 現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、地域における新たな産業・雇用の創出等に貢献するため、アジア・国際戦略等の本県が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、県等に具体的な提言を行う。
 ＜研究成果の教育への反映＞
 18 地域の諸課題等教員が行っている研究の成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、教育の質の向上に役立てる。
 ＜研究水準、成果の検証＞
 19 研究の質の向上や活性化を図るため、研究水準と成果を引き続き検証する。また、地域社会のニーズ等を把握し、研究水準の向上に活用する。
 ＜研究支援体制の充実、資金配分＞
 20 質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行うとともに、大学が重点的に推進する研究へ優先的に資金を配分する。
 ＜知的財産の創出・取得・管理＞
 21 社会における研究成果の効果的な活用につなげるため、知的財産の創出、取得、管理を引き続き組織的に行う。
 ＜他大学等との共同研究の推進＞
 22 研究の質の向上を図るため、大学の個性や特色を活かし、国内の他大学等との共同研究を推進する。また、学部横断的なプロジェクト研究等の共同研究を行う。
 ＜東アジア地域の大学等と共同して行う取組の推進＞
 23 大学の国際交流を推進するため、特に東アジア地域の大学等と共同して行う研究等を積極的に推進する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[26] 長崎の地理的、歴史的特徴を踏まえた重点課題研究を設定する。	① 重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進し、成果をあげる。	28	/	重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進する。 【関連達成水準 ①】	III	学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、研究費を重点的に傾斜配分するなど、研究を推進した。 ◀「資料編」 No.15参照▶	【H23再掲】 重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進する。 【関連達成水準 ①】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[27] 長崎県や県内市町が求める地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組み、提言を行う。	① 県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組み、具体的な政策提言を行う。 ② 東アジア研究所を中心に、長崎県が推進する「アジア・国際戦略」等に貢献する取組を行う。	28	<p>県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究に取り組む。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	IV	<p>長与町及び西海市をモデル地区として実施される県の「元気！ながさき」地域・コミュニティ応援事業（地域コミュニティ再生事業）」において、経済学部の教員が総合アドバイザーに就任し、新たな地域コミュニティづくりへの支援を行なった。</p> <p>また、相互協力協定を締結している新上五島町及び佐世保市とそれぞれ7つの連携事業を実施し、報告書等による提言を行なった。</p> <p>さらに、県と連携した「農林水産資源を活かした食品加工事業の推進プロジェクト（地域産学官拠点整備事業、地域イノベーション戦略事業）」、「長崎EV&ITSプロジェクト（政策横断プロジェクト）」、「長崎県産農産物等食味分析実践事業（雇用創出基金事業）」、国・市・民間と連携とした「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」に教員が積極的に参画し、貢献した。</p> <p>≪「資料編」 No.16, 17参照≫</p>		<p>【H23再掲】</p> <p>県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究に取り組む。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	
				IV	<p>県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献する取り組みとして、平成23年度から学長をトップとする以下の3つのプロジェクト研究を立ち上げた。</p> <p>①長崎の陶磁器に関する中国への情報発信 ②日中の企業間相互交流 ③日中間の人の交流ともの移動</p> <p>平成23年度の主な取り組みとしては、日中相互企業のビジネス活動を展開する契機とするため、本学がコーディネートする形で、中国華僑大学MBA連合会（若手企業家）と佐世保商工会議所会員（企業）とのビジネス交流会を開催した。また、中国で活動する本学卒業生などとの人的つながりを強めるため、上海市及び福建省に「中国校友会（同窓会）」を設立した。</p> <p>≪「資料編」 No.18参照≫</p>		<p>長崎県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献する取組を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	<p>【評価委員会の評価 「Ⅲ」】</p> <p>○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献する取組を行うため、3つのプロジェクト研究を立ち上げ、それに基づいて取組を始めているが、年度計画を上回って実施したとは認められない。</p>

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[28] 教員が行っている地域課題等の研究成果を教育に有効に活用し、教育の質向上に努める。	① 各教員が行っている研究の成果をそれぞれの授業で有効に活用させる。	28		各教員が行っている地域課題等の研究成果をそれぞれの授業で有効に活用する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	地域課題等の研究成果や調査事例を講義の教材やゼミでの議論の題材とするなど、教員個人が授業の中で有効に活用した。 (活用例) ○地理学の研究成果で得られたオリジナルマップを授業の教材として活用 ○「TPP締結の影響」の研究成果をもとに、専門演習での議論や指導に活用		【H23再掲】 各教員が行っている地域課題等の研究成果をそれぞれの授業で有効に活用する。 【関連達成水準 ①】
[29] 研究論文数や学会発表数により研究水準を検証する。また、地域のニーズを把握し、研究水準の向上に努める。	① 研究論文数と学会発表数は、毎年度において次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 30件】 【邦文学術誌発表論文数 40件】 【国際的な学会発表数 30件】 【全国規模の学会発表数 110件】 ② 地域の諸課題をテーマとした研究については、関係団体などからの意見を聞き、今後の研究に役立てる。 ③ 全教員が中・長期的な研究計画を作成し、その計画や実績を研究担当の副学長が把握する。	28		研究論文数と学会発表数は、次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 30件】 【邦文学術誌発表論文数 40件】 【国際的な学会発表数 30件】 【全国規模の学会発表数 110件】 また、全教員が作成する中・長期的な研究計画について、その作成方法や運用方法を検討し整備する。 【関連達成水準 ①、③】	Ⅳ	各教員に研究計画書を提出させるなど、計画的な研究を促した。なお、研究論文数、学会発表数は下記の通りである。 【欧文学術誌発表論文数 31件】 【邦文学術誌発表論文数 51件】 【国際的な学会発表数 51件】 【全国規模の学会発表数 164件】 また、中・長期的な研究計画書を整備し、平成24年度から運用することとした。		研究論文数と学会発表数は、次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 30件】 【邦文学術誌発表論文数 40件】 【国際的な学会発表数 30件】 【全国規模の学会発表数 110件】 また、全教員が中・長期的な研究計画を作成し、研究担当副学長がその計画を把握する。 【関連達成水準 ①、③】
				地域の諸課題をテーマとした研究に役立てるため、関係団体などから意見を聴取する。 【関連達成水準 ②】	Ⅲ	包括連携協定を締結している新上五島町、佐世保市、長与町の各地域の諸課題について意見交換を行い、受託研究の実施、あるいは今後の研究課題の参考とした。また、佐世保商工会議所と本学教員との意見交換会を実施した。 その他、長崎県中小企業団体中央会が主催する「産学官連携支援室情報交換会」に参加し、意見聴取を行った。 《「資料編」 No.16参照》		【H23再掲】 地域の諸課題をテーマとした研究に役立てるため、関係団体などから意見を聴取する。 【関連達成水準 ②】

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[30] 研究環境の充実や重点課題研究への研究費配分など研究向上のための支援を行う。また、基礎研究費を含めた研究費全体の配分方法について、全学的な見直しを行う。	① 研究支援のため、共同研究の仕組み作りや研究設備等の研究環境の充実を行う。 ② 優秀な研究成果を出した教員に対する表彰制度を創設する。 ③ 学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。 ④ 研究費の配分方法を見直し、全学的な基準を定め運用する。	28		公設試験研究機関等との共同研究の仕組みづくりを検討する。 【関連達成水準 ①】	III	研究機器の相互利用や地域企業等とのイノベーション創出を強化するため、本学を含む県内3大学・公設試験研究機関との機器の共同データベースを構築することとし、具体的な検討を進めた。	優秀な研究成果を出した教員に対する表彰制度について、他大学の事例を調査する。 【関連達成水準 ②】	
				学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。また、研究費の配分について全学的な基準を定める。 【関連達成水準 ③、④】	III	学長裁量研究費において、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」、「本学の個性創出」の4領域を重点課題に設定し、研究費を重点的に傾斜配分した。 また、基礎研究費について新たな全学的基準を定め、平成23年度から当該基準に基づき研究費を配分した。 《「資料編」 No.15参照》	学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。 【関連達成水準 ③】	
[31] 地域社会へより多くの研究成果を還元するため、知的財産の創出・管理・技術移転への取組ならびに支援体制を強化する。	① 地域連携センターにおける知的財産の戦略的かつ組織的な創出・管理・技術移転への取組みを推進するため、コーディネート機能等の支援体制を強化する。 ② 知的財産の創出を支援するため、地域連携センターにおいて知財セミナーの開催や知財に関する有用な情報収集および提供を行う。	28		地域連携センターにおいて産学官コーディネーター研修を実施する。また、技術移転などに資するため研究成果見本市等へ積極的に出展する。 【関連達成水準 ①】	III	「知財に関する知識、共同研究の進め方」等をテーマとして、県内企業・自治体（公設試等）・商工団体・大学等を対象に、「産官学金コーディネーター講習会」を開催した。（12月9日開催、参加者18名） また、「イノベーション・ジャパン2011」を含めた全6箇所の研究成果見本市等に出展し大学のシーズと企業のニーズのマッチングに努めた。	技術移転などに資するため研究成果見本市等へ積極的に出展する。 【関連達成水準 ①】	
				知財セミナーの開催及び知的財産に関する情報の収集や提供を行う。また、知的財産の適切な管理や情報共有等を行うため、知財管理システムの導入を検討する。 【関連達成水準 ②】	III	「知財に関する知識、共同研究の進め方」等をテーマとして、県内企業・自治体（公設試等）・商工団体・大学等を対象に、「産官学金コーディネーター講習会」を開催した。（12月9日開催、参加者18名） また、地域連携センターの職員が、特許庁主催の「知的財産権制度説明会」へ参加し、知財に関する情報収集を行った。 なお、知財の適切な管理、戦略的活用のための管理ソフトウェアについて調査を行ったが、費用対効果の点からその導入については見送ることとした。	知財セミナーを開催する。また、知的財産に関する情報の収集や提供を行う。 【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[32] 研究の質向上を一層図るため、国内の他大学等との共同研究を進める。	<p>① 地域連携センターを中心に、国内の他大学等との共同研究を推進する。</p> <p>② 長崎県、県内三大学及び県内商工団体が設立した「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム(NRC)」において、機能的食品の開発等に関する共同研究や人材育成セミナー等を実施する。</p> <p>③ 大学プロジェクト研究などの学部横断的な共同研究を推進する。</p>	28	<p>国内の他大学等と共同研究を推進する。また、「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム(NRC)」において、機能的食品の開発等に関する共同研究や人材育成セミナー等を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	III	<p>長崎県からの受託研究など、地域連携センターを中心に11件の共同研究に取り組んだ。</p> <p>また、「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム(NRC)」を通じて長崎大学から客員教授を受け入れ、本県の農水産物を活用した新規機能的食品の開発に関する共同研究を推進した。さらに、「機能的食品開発セミナー・交流会」(12月12日開催、参加者42名)を開催した。</p> <p>≪「資料編」 No. 17, 19参照≫</p>	<p>国内の他大学等と共同研究を推進する。また、「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム(NRC)」において、機能的食品の開発等に関する共同研究等を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>		
				III	<p>学部横断的に取り組む「大学プロジェクト研究」について、3件の申請があり、内「しま生態系における人々の活動および資源の活用としまの持続的発展に関する研究」(研究期間：平成23～25年度)1件を採択し、共同研究を進めた。</p> <p>また、学長裁量研究費においても、学部を横断しての研究が容易となるよう、全学部共通の応募要領を定めた。</p> <p>≪「資料編」 No. 15, 20参照≫</p>			<p>【H23再掲】 大学プロジェクト研究などの学部横断的な共同研究を推進する。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[33] 教育研究における国際交流を推進するため、国際交流協定校を増やすとともに、東アジア地域など海外の大学との共同研究や学術交流を行う。	① 国際交流協定校を増やす。 【H21:8校→H28:12校】 ② 東アジア研究所を中心に、海外の大学等との共同研究を推進する。 ③ 東アジア地域など海外の大学との学術シンポジウムを実施するなど、教育研究交流を充実させる。 ④ 東アジア研究所で所管する東アジア研究ネットワークの海外登録者数を増やす。 【海外登録者数H22.12月末:27名→H28:60名】 ⑤ 客員研究員など外国人研究者の受け入れを推進する。 【受入数:第1期:5名→第2期:7名】			国際交流協定校を増やすため、候補校の検討や実地調査等を行う。 【関連達成水準 ①】	III	国際交流協定校を増やすため、副学長等を中心に中国伝媒大学（北京市）、タイ王国タマサート大学（バンコク）を訪問調査し、協定締結の具体的検討を行った。 なお、将来的に協定校をさらに増やすため、欧米・東アジアの15大学を訪問し、そのうち4大学を新たな語学研修先にする事とした。 ≪「資料編」 No.2, 21参照≫		国際交流協定校を増やすため、候補校の検討や実地調査等を引き続き行う。 【関連達成水準 ①】	
				海外の大学等と共同研究や教育研究交流を行う。また、東アジア研究ネットワークの海外登録者数を増やす。 【関連達成水準 ②、③、④】	III	「自然災害と東アジア」を統一テーマとした「第1回東アジア学術交流フォーラム」や、日韓国際合同カンファレンス「少子高齢社会における看護の役割」（10月2日大分大学）等をはじめとして、各教員が海外の大学等との共同研究に取り組んだ。 また、高麗大の学生8名を本学に受け入れ、長崎の医療現場で学ぶと同時に学生との交流も行った。（8月16～20日） 東アジア研究ネットワークについては、各種学会等で参加を呼びかけるなどし、登録者数の増加に努めた。 （東アジア研究ネットワーク登録者数（H24.3.31）） ○登録者総数うち : 70名（55名） ○うち海外登録者数 : 42名（27名） ※（ ）はH23.3.31時点 ≪「資料編」 No.22, 23参照≫		【H23再掲】 海外の大学等と共同研究や教育研究交流を行う。また、東アジア研究ネットワークの海外登録者数を増やす。 【関連達成水準 ②、③、④】	
				客員研究員など外国人研究者を受け入れるための環境を充実するとともに、海外への広報活動を行う。 【関連達成水準 ⑤】	III	客員研究員等が利用するゲストハウスについて、ゲストハウス使用要綱を制定するとともに、避難器具や備品を交換する等、受け入れ環境の充実を図った。 また、外国語版（英語、韓国語、中国語）東アジア研究所ホームページの公開や英語版大学案内の改訂など、海外への広報活動も充実を図った。 （平成23年度） 外国人研究員受入実績：0名		客員研究員など外国人研究者を受け入れる。 【関連達成水準 ⑤】	
				ウエイト小計					
				ウエイト総計					

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
3 地域貢献に関する目標

＜地域のニーズに即した産学官連携の共同研究等の推進＞
24 地域のニーズに即した産学官連携の共同研究や共同事業等を積極的に推進する。
＜産学官連携の人的ネットワークの活用＞
25 地域の産学官連携をリードするため、民間企業や他大学等の実務者・研究者間の人的ネットワークを広げ、積極的に活用する。
＜教育研究成果等の地域への積極的な還元＞
26 地域経済の発展、県民の健康・生活・文化の向上に貢献するため、教育研究の成果等を地域社会に積極的に還元する。
＜生涯学習拠点機能の強化＞
27 県民の生涯学習の拠点として、引き続き地域に開かれた大学としての取組を推進する。
＜教育研究施設等の有効利用、計画的整備・管理＞
28 既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。
＜佐世保校校舎建替えのための取組の推進＞
29 佐世保校の校舎建替えにあたり、学生等の視点、地域貢献の推進、地域・社会との共生及び国際化等に配慮したキャンパス構想を策定する。

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[34] 地域活性化や地域課題への対応のため、地域の企業、研究機関、自治体等との交流を推進し、産学官連携を進める。	① 自治体との連携協定等の増加を目指す。 【H21:3自治体→H28:5自治体】 ② 民間企業、研究機関、自治体等との共同研究・受託研究を推進する。 【共同研究・受託研究 毎年度15件以上】 ③ 地域連携センターにおいて、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを図ることにより、地域の企業等での事業化に貢献する。	28		自治体との連携協定等の増加を目指した取組を行う。また、民間企業、研究機関、自治体等からの共同研究・受託研究の受け入れや研究に関する相談業務、コーディネート業務を行う。 【共同研究・受託研究:15件以上】 【関連達成水準 ①、②、③】	IV	23年度は新たに長与町と包括連携に関する協定を11月に締結した。また、佐世保市、新上五島町と連携に基づいた研究をおこなった。 地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務、コーディネート業務を行い、民間企業等との共同研究を11件、受託研究を12件実施した。 地域の企業等での事業化への貢献については、国土交通省の「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」で低床路面電車に関する移動支援事業（システムの構築と実証実験）に教員が積極的に参画し、長崎電気軌道で事業化された。また、県や他大学との共同研究によって開発された高機能発酵茶の第二弾として五島産のツバキとお茶の両方を生かした「五島つばき茶」が商品化された。 (平成23年度実績) 共同研究・受託研究 : 23件 ≪「資料編」 No.16, 17, 19参照≫		民間企業、研究機関、自治体等からの共同研究・受託研究の受け入れや研究に関する相談業務、コーディネート業務を行う。また、自治体との連携協定等の増加を目指した取組を引き続き行う。 【共同研究・受託研究 15件以上】 【関連達成水準 ①、②、③】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[35] 教職員が持つ人的ネットワークを積極的に活用し、産学官連携を推進する。	① 人的ネットワークを積極的に活用し、教職員と民間企業等の実務者との繋がりを進める。 ② 実務者レベルの会合等に積極的に参加する。	28	<p>《参考》</p> <p>前年度までの実施状況</p>	<p>テーマ（分野）別メーリングリストの構築・運用を行う。また、研究成果見本市等へも積極的に参加し、実務者間交流の機会を増やす。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	III	<p>国土交通省の「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」や地域イノベーション戦略支援プログラムの「機能性食品勉強会」において実務者レベルにおけるメーリングリストを構築し運用を行った。</p> <p>特に、「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」については、教員の人的ネットワークにより実務者を集め、メーリングリストを効果的に運用しながら取り組み、地域での事業化（長崎電気軌道）に貢献した。</p> <p>III イノベーションジャパンをはじめ研究成果見本市等（計6件）に出品したほか、意見交換会を含むNRC産学官サロン（本学を含む3大学および高専でそれぞれ開催）を開催し、企業や研究機関の実務担当者レベルと交流を深めた。</p> <p>≪「資料編」 No.17参照≫</p>	<p>ウエイト</p>	<p>産学官連携を推進するため、企業等との意見交換会や研究成果見本市への出展などを通じて、実務者間交流を深める。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[36] 教育研究の成果を地域社会に還元するため、地域公開講座を積極的に開催する。また、自治体等の各種委員会の委員への就任依頼などに積極的に応じる。	① 地域住民等の幅広いニーズに応えるため、地域公開講座の提供科目数及び開催回数を増やす。 【地域公開講座開催数：H21:33回→H28:40回】 ② 自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等に対して積極的に応じる。	28	《参考》 前年度までの実施状況	<p>地域公開講座の提供科目数を増やすとともに、効果的な広報を実施する。また、学習ニーズに応じたものとなるようテーマの検証・見直し等を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	IV	<p>地域公開講座を昨年度より26講座増やし、153講座を提供した。また、県内自治体等からの申し込みにより47講座が開催され、1,648名が受講した。広報として、地域公開講座冊子を2,500部作成し、関係団体等に送付したほか、本学ホームページや長崎県が発行する「ながさき県民講座」に情報を掲載した。</p> <p>地域公開講座参加者の学習ニーズについて調査・検証を行った。その結果、時事問題や健康問題、食にまつわる問題について関心が高いことがわかり、また、講座の内容について難しいとの意見が見受けられた。そのため、24年度の開催に際しては、時事問題など受講者の関心に配慮するとともに、講座の内容について参加者がわかりやすいものとなるように改善した。</p> <p>(平成23年度地域公開講座実績) ○提供講座数 : 153講座 (127講座) ○開催講座数 : 47講座 (33講座) ○講座受講者数: 1,648名 (1,249名) ※ () は平成22年度実績</p> <p>◀「資料編」 No.24参照▶</p>	<p>地域公開講座を継続的に開催する。また、地域住民の学習ニーズに応えられるようテーマの検証・見直し等を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	
				<p>自治体の委員会・審議会の委員就任や地域の企業・団体への講師派遣等に積極的に応じる。</p> <p>【関連達成水準②】</p>	III	<p>教員情報をホームページに掲載し、情報提供を行うことで、自治体等の各種委員会等への就任や、地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応した。</p> <p>◀「資料編」 No.25参照▶</p>		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[37] 高校生への出前講義等を実施し高大連携を推進するとともに、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。	① 高校に対して出前講義や体験学習等を実施する。 ② 大学の教育や研究への関心を深めるため、小中学校を対象にしたワークショップや体験学習などへの支援を行う。	28	《参考》 前年度までの実施状況	高校への出前講義や高校生向け公開講座、体験学習、高校との入試連絡会等を実施し、高大連携を推進する。また、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。 【関連達成水準 ①、②】	III	高等学校へ本学教員が出向き実施する出前講義や、高校生を本学に招いての高大連携理科実験、入試連絡会等を実施し高等学校との連携を行った。 (主な高大連携事業の実績) ○出前講義 佐校 延べ29校、教員29名 シ校 延べ26校、教員26名 ○高大連携事業 佐校 14名 (会計学講座) 佐校 171名 (公開講座) シ校 115名 (理科実験) ○入試連絡会 111名 ○大学訪問 佐校 5校 318名 シ校 9校 192名 また、小中学生に対してもキャンパスにおいて、総合学習の一環として就業体験や生と性に関する教育活動を実施したほか、小学校の職場体験学習に教員を派遣した。 (小中学生への主な体験学習の実績) ○職場体験 (日野小) 佐校 2名 ○職場体験 (長与南小) シ校 13名 ○シーボルト・カフェ (千々石中) シ校 65名 ○職場体験 (長崎東中) シ校 20名	【H23再掲】 高校への出前講義や高校生向け公開講座、体験学習、高校との入試連絡会等を実施し、高大連携を推進する。また、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。 【関連達成水準 ①、②】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[38] 公開講座・学術講演会を積極的に開催するとともに、図書館等の施設を開放する。	① 遠隔システム（テレビ会議システム）の積極的な活用などにより学外の会場での聴講の機会を増やし、聴講者数を増加させる。 【公開講座・学術講演会等聴講者数：H21:1,293名→H28:1,500名】 ② 図書館等の施設について積極的に開放する。			遠隔システム（テレビ会議システム）の活用により、サテライト会場（新上五島町）での公開講座を開始する。また、聴講者数を増やすために公開講座の開催方法や講座内容等について検証する。 【関連達成水準 ①】	III	平成23年度より、新たに新上五島町とも遠隔システムをつなぎ、公開講座を開始した。 今年度の公開講座の開催結果について検証を行い、震災関連・健康問題への関心が高いこと、遠隔機器の画質・音質への要望が多いことが明らかとなった。また、講座の内容についてわかりやすいものをとの要望が多く、次年度の講座ではテーマ・講演内容を分りやすく関心を引き易いものとし、遠隔を用いた講演においては資料の配布や動画の利用を控えるなど、遠隔の特性に応じた講演を行なうよう配慮することとした。 また、学術講演会等は9回実施し合計674名が聴講した。 (平成23年度公開講座等実績) ○公開講座 : 594名 (698名) ○学術講演会等 : 674名 (722名) ※()は平成22年度実績 ≪「資料編」 No.24参照≫	開催方法や講座内容などをより充実させ、公開講座・学術講演会等を継続的に開催する。 【関連達成水準 ①】	【評価委員会の評価 「Ⅲ」】 ○法人の自己評価は妥当性を欠く。 ・公開講座については、遠隔システム（テレビ会議システム）を活用し、サテライト会場（新上五島町）での公開講座も開始したが、聴講者数は平成22年度実績を下回っており、年度計画を十分に実施したものとは認められない。 ○内容に対する意見 ・公開講座や学術講演会について、平成22年度よりも参加者数が減少している。23年度末に聴講者からの要望や関心事項について整理が行われているが、参加者数の増加に向けて今後も検証を行い、引き続きその結果を踏まえた改善を進めていくことを求める。
				図書館等の大学施設を積極的に地域に開放する。 【関連達成水準 ②】	III	図書館については、利用についてのチラシ等を積極的に配布するなど利用促進に努めた結果、近隣住民の利用者数が増加した。 その他の施設についても、適切にスケジュール管理を行い、学外開放（134件）を行った。		
[39] 良好な教育研究環境を維持するため、大学の施設や設備を、計画的に整備するとともに、有効な活用・適切な管理を行う。	① 施設や設備の利用状況の点検を行い、有効活用を促進する。 ② 佐世保校附属図書館については書庫の拡大を図るとともに、ラーニング・コモンズとしての機能を充実させるため、施設の増改築について県と調整を行う。 ③ シーボルト校の動物実験棟の整備について県と調整を行う。	28		施設や設備の利用状況の点検を行うとともに、佐世保校附属図書館の書庫拡大やラーニング・コモンズ機能の充実について調査・検討を行う。また、シーボルト校の動物実験棟の整備について、県と調整を行う。 【関連達成水準 ①、②、③】	III	佐世保校の建て替えを視野に、施設や設備の利用状況の点検を行った。 図書館の書庫拡大やラーニング・コモンズ機能の充実についても検討を行ったが、スペース等の問題もあり、佐世保校建て替えとあわせて引き続き検討していくこととなった。 また、シーボルト校の動物実験棟の整備については、県担当者とも実地視察を行うなど、県との調整を進めた。	施設や設備の利用状況の点検を行い、有効活用を促進する。 また、シーボルト校の動物実験棟の整備について、引き続き県と調整を行う。 【関連達成水準 ①、③】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[40] 中期計画期間中に佐世保校の老朽化した校舎等の早期建替を進める。このため、教育研究組織のあり方を含めた長期的視野に立ち、県と調整しキャンパス整備案を策定する。	① 将来の教育研究組織を見据えながら、環境や障がい者にも配慮した佐世保校のキャンパス整備案を策定する。	28	/	佐世保校キャンパス整備案を策定する。 【関連達成水準 ①】	III	平成20年3月に策定された「長崎県立大学の施設等のあり方について（答申）」を基に検討を重ね、「佐世保校校舎建替にかかるキャンパス整備案」を取りまとめ、県へ提出した。	佐世保校キャンパス整備案のもとに、県と建て替え内容について、より具体的な検討を行う。 【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●教育

●教育の質保証・特色ある教育

- ・学部・学科、研究科において、それぞれの教育目標について再点検を行い、全学的な調整の下、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定した。
- ・教育開発センターの所掌事項を整理し、教育開発センターに新たに専任の職員を配置するとともに、同センター内に全学教育部を設置し、全学教育の見直しに着手した。
- ・「長崎学」科目について具体的な検討を進めるために、教育開発センター内にワーキンググループを設置し、科目群の考え方について整理したうえで、配科する科目案を策定した。
- ・現在、学科等で実施している「しま」体験教育プログラムについて、その実施状況を踏まえ、プログラムの課題や効果について検証した。また、テキスト編集ワーキンググループを設置し、「しま」の歴史、文化、経済、医療などの内容からなる本学独自の全学共通テキストの作成に着手した。

●高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- ・経済学部英語インテンシブプログラムにおいては、TOEIC主体の授業の設定や授業専用ウェブサイトの学外利用を可能にする等の学習支援を行った。また、中国語インテンシブプログラムにおいては、中国語検定試験対策としての課外学習会を継続して実施した。
- ・国際交流学科では、オフィスアワーを使った個別指導に加え、外部講師によるTOEIC対策講座などの取組を実施した。また、中国語については、中国語合宿の実施や教材の充実等を行った。
- ・中国で活動する本学卒業生などとの人的つながりを強めるため、上海市及び福建省に「中国校友会（同窓会）」を設立するとともに、上海外国語大学で留学生の受入について意見交換を行い、交換留学生の人数を2名から5名に増やした。

●教育方法の改善

- ・教育開発センター内に、評価指標・GPA検討ワーキンググループを設置し、先進的な取り組みを行っている他大学の学習到達度測定方法を調査し、その結果を取りまとめた。また、成績下位者の把握が容易になったことで、早急な学習指導ができるようになった。さらに、GPAによる成績優秀者への表彰制度を設けたこともあり、成績向上にも一定の効果あることが明らかとなった。
- ・教育開発センター主催のもと、全学的なFD研修会を開催するとともに、全学部、学科、研究科においてもFD研修会を実施した。また、学外講師を招聘し、全学部とも教員相互の授業評価を行うなど、授業内容・方法の改善に努めた。

●学生支援に対する取組

- ・大学として体系的な支援を行うため、全学的な「学生支援基本方針（修学支援・生活支援・進路支援）」を策定した。また、学生のメンタルヘルス、健康増進に関し、教職員を対象とした発達障害に関する講演会を開催するとともに、学生相談のためのカウンセラー（臨床心理士）を引き続き配置した。
- ・授業料減免制度については、学業優秀で経済的に困窮している学生に対する授業料の減免、及び、学業優秀な入学生に対する奨学金の給付を行った。また、東日本大震災被災者の支給要件を緩和し、2名に対し授業料を全額免除したほか、社会情勢の変化等を考慮して、支給要件を緩和し対象者を拡大するなど、充実を図った。
- ・3研究科においてティーチングアシスタント（TA）を31名雇用し、学部生の語学教育や会計関連の教育等に効果的に活用した。また、リサーチアシスタント（RA）については1名雇用し、大学院生の研究支援において、効果的に活用した。
- ・学生の自主性の涵養と社会貢献の促進を目的に創設した「大学活性化プロジェクト」においては、両キャンパスを通じた取組を優先的に採用した結果、計6件のプロジェクトに対し助成を行った。また、学生自治会との意見交換等を通じて学生のニーズを把握し、サークルボックスの改修など、必要な支援を行った。

●国家試験対策の取組

- ・看護学科では、看護師・保健師国家試験対策として、模擬試験や国家試験対策講義、個別指導などを実施した。これらの結果、看護師国家試験合格率は98.4%となり、国公立大学の平均98.8%には及ばなかったが、保健師国家試験合格率は95.6%となり、国公立大学の平均95.3%を上回った。
- ・栄養健康学科では、栄養健康学科教員全員による国家試験対策特別講義を実施したほか、国家試験対策模試や個別指導を集中的に実施した。その結果、管理栄養士合格率92.7%となったが、国公立大学平均95.2%には及ばなかった。

●就職支援の取組

- ・キャリアコンサルタント（就職支援専門相談員）等による個別相談会や就職試験対策面接の実施、地元企業等と連携した合同企業説明会を開催するとともに、教職員による地元企業の訪問など、きめ細かな就職支援を実施した。
- ・各種資格取得対策として課外講座を実施したほか、キャリア・ポートフォリオの導入に向けた準備を行うなど、就職支援を強化した。
- ・就職率については、経済学部では90%以上という目標に対して90.4%、国際情報学部では90%以上に対して93.5%、看護栄養学部に関しては95%以上に対して98.1%となった。

●研究

●特色ある研究分野への取組

- ・学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、重点的に研究費の傾斜配分を行い、研究を推進した。
- ・県が推し進める「アジア・国際戦略」に貢献する取組として、平成23年度から学長をトップとする3つのプロジェクト研究（①長崎の陶磁器に関する中国語圏への情報発信、②日中の企業間相互交流、③日中間の人の交流ともの移動）を立ち上げた。さらに、本学がコーディネーターする形で、中国華僑大学MBA連合会（若手企業家）と佐世保商工会議所会員（企業）とのビジネス交流会を開催した。
- ・中国で活動する本学卒業生などとの人的つながりを強めるため、上海市及び福建省に「中国校友会（同窓会）」を設立した。
- ・「自然災害と東アジア」を統一テーマとした「第1回東アジア学術交流フォーラム」や、日韓国際合同カンファレンス「少子高齢社会における看護の役割」等をはじめとして、各教員が海外の大学等との共同研究に取り組んだ。
- ・国際交流協定校を増やすため、副学長等を中心に中国伝媒大学（北京市）、タイ王国タマサート大学（バンコク）を訪問調査し、協定締結の具体的検討を行った。なお、将来的に協定校をさらに増やすため、欧米・東アジアの15大学を訪問し、そのうち4大学を新たな語学研修先にする事とした。

●地域の政策課題に関する研究への取組

- ・相互協力協定を締結している新上五島町及び佐世保市とそれぞれ7つの連携事業を実施し、報告書等による提言を行うとともに、新たに長与町とも包括連携に関する協定を締結した。
- ・長崎県からの受託研究など、地域連携センターを中心に11件の共同研究に取り組んだ。
- ・「知財に関する知識、共同研究の進め方」等をテーマとして、県内企業・自治体（公設試等）・商工団体・大学等を対象に、「産官学金コーディネーター講習会」を開催した。
- ・県との連携として「農林水産資源を活かした食品加工事業の推進プロジェクト（地域産学官拠点整備事業、地域イノベーション戦略事業）」、「長崎EV&ITSプロジェクト（政策横断プロジェクト）」を実施し、教員が主体的に参画した。

●地域貢献

●産学官連携

- ・相互協力協定を締結している新上五島町及び佐世保市とそれぞれ7つの連携事業を実施し、報告書等による提言を行うとともに、新たに長与町とも包括連携に関する協定を締結した。

●高等学校等との連携

- ・高等学校へ本学教員が出向き実施する出前講義や、高校生を本学に招いての高大連携理科実験、入試連絡会等を実施し高等学校との連携を行った。
- ・大学案内、大学ホームページ、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図るとともに、オープンキャンパス、県内外での進学ガイダンス、高校訪問、入試連絡会等の機会に、高校生や進学指導担当教諭に対してもアドミッション・ポリシーを周知した。
- ・小中学生に対して、キャンパスにおいて総合学習の一環として就業体験や生と性に関する教育活動を実施したほか、小学校の職場体験学習に教員を派遣した。

●地域住民の生涯学習支援

- ・地域公開講座を昨年度より26講座増やし、153講座を提供した。また、広報として地域公開講座冊子を2,500部作成し、関係団体等に送付したほか、本学ホームページや長崎県が発行する「ながさき県民講座」にも掲載した。
- ・平成23年度より、新たに新上五島町とも遠隔システムをつなぎ、公開講座を開始した。また、公開講座等の受講者へのニーズ調査により、講座の要望等を把握し、公開講座等の講座を設定する際の参考とし充実を図った。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標

<法人経営基盤の強化、統合実質化>
30 理事長・学長のトップマネジメントにより経営基盤をより一層強化し、引き続き機動的かつ効率的な法人運営を行うとともに、実質的なひとつの大学となるための取組を推進する。
<経営戦略に基づく重点的資源配分>
31 法人の基本理念と目標を達成するための経営戦略に基づき、特に力を入れる分野・領域に重点的な資源配分を行う。
<企画立案部門の強化>
32 少子化に伴い大学間競争が激化するなど大学を取り巻く環境が厳しくなる中で、選ばれる大学となるために、企画立案部門を強化し、具体的な方策を立案し着実に推進する。
<教育研究組織の点検・検証、学部学科再編の検討>
33 社会情勢の変化や県民ニーズに的確に対応した教育研究を展開するため、常に組織の点検と検証を行い、必要に応じて学部学科の再編等を検討する。
<教員の業績評価>
34 教員の業績評価を厳格に実施するとともに、研究費や処遇への反映方法の検証を行い、より一層競争原理に基づいた制度となるよう不断に改善を図る。
<教職員等の法令遵守(コンプライアンス)の徹底>
35 県立大学として、地域社会の期待と信頼を損なわないために、教職員の法令遵守(コンプライアンス)を徹底するとともに、学生に対して啓発を行う。

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[41] 理事長、学長のトップマネジメントを強化するための体制を整備し、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応する。また、ひとつの大学として統合の実質化にさらに取り組む。	① 理事長・学長のもとに、重要課題毎のプロジェクトチームを編成し、大学改革を推進する。 ② ひとつの大学として組織運営を進めていくための諸課題について改善を行う。	28		大学改革を推進するため、重要課題毎にプロジェクトチームを編成し、検討を開始する。また、学内委員会を統合するなど必要な整理を行うとともに、それに応じて各種センターの役割を再検討する。 【関連達成水準 ①、②】	III	学内の重要課題を効果的に解決するため、長崎県立大学学長統括プロジェクトチーム設置規程を制定し、平成23年度は学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、必要な検討を行った。 また、学内委員会の統合など、全面的な改組を実施し、併せて教育開発センターの所掌事項を整理した。 さらに、教育開発センターに新たに専任の職員を配置するとともに、同センター内に全学教育部会を設置し、全学教育の見直しに着手した。	学長をトップとした学部・学科再編プロジェクトチームで、平成23年度に策定した再編方針案に基づき、より具体的な検討を行う。また、統合の実質化にさらに取り組むために、両キャンパス間における事務処理の相違点を洗い出し、事務の統一化を進める。 【関連達成水準 ①、②】	
[42] 法人の基本理念と目標を達成するため、経営戦略を策定する。	① 中期計画期間中の経営戦略を早期に策定し、その方針に基づき予算や人的資源を重点的に配分する。	28		第2期中期計画期間中の経営戦略を策定する。 【関連達成水準 ①】	III	限られた予算や人的資源を重点的に配分するため、第2期中期計画中の経営戦略を策定し、学内外に周知した。 《「資料編」 No.26参照》	経営戦略に基づき、予算や人的資源を重点的に配分する。 【関連達成水準 ①】	
[43] 大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、企画立案部門を強化し、具体的な方策を立案・推進する。	① 企画立案部門を見直し、機能強化を図る。 ② 選ばれる大学となるために、ブランド力調査などの必要な調査を行い、有効な具体的な方策を立案し、計画的に実施する。	28		選ばれる大学となるために、ブランド力調査などの必要な調査を行う。また、企画立案部門の体制強化を検討する。 【関連達成水準 ①、②】	III	選ばれる大学となるための調査として、「学部別・認知イメージ調査」及び「県内高校教員ヒアリング調査」を実施した。 また、新たに事務職員を1名採用のうえ、平成24年4月1日付けで企画部門に配置し、体制の強化を図った。	ブランド力調査などの調査結果を分析し、選ばれる大学となるための具体的な方策を検討する。 【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[44] 本学の理念・目的や社会の動向・ニーズ等を踏まえ、学部・学科、研究科、各センター等の教育研究組織のあり方を検証し、必要な見直しを行う。	① 学部・学科等の組織のあり方を検証し、再編を検討する。 ② 各センターや各委員会を点検し、組織の見直しを行う。	28		学部・学科等の組織再編のためのプロジェクトチームを設置し、そのチームを中心に再編方針案を作成する。また、学内委員会を統合するなど必要な整理を行うとともに、それに応じて各種センターの役割を再検討する。 【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	学内の重要課題を効果的に解決するため、長崎県立大学学長統括プロジェクトチーム設置規程を制定し、平成23年度は学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、再編方針案を作成した。 また、学内委員会の統合など、全面的な改組を実施し、併せて教育開発センターの所掌事項を整理した。 さらに、教育開発センターに新たに専任の職員を配置するとともに、同センター内に全学教育部会を設置し、全学教育の見直しに着手した。		平成23年度に策定した再編方針案に基づき、組織の見直しに向けたより具体的な内容を検討する。また、各センターや各委員会の役割を点検する。 【関連達成水準 ①、②】
[45] 教員評価制度を検証し、見直しを行う。評価基準や評価結果の反映方法については、客観性・公平性の確保に留意しつつ改善を図る。	① 教員評価の基準等について検証し、改善する。 ② 評価結果の反映方法については、業績をより適切に研究費や処遇に反映したものであるよう見直す。	28		教員評価基準等を全学的な観点から見直すために、制度の検証を行う。 【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	各学部の基準を比較検討するなど、教員評価制度の検証を行い、現制度の問題点を洗い出した。その上で、学部ごとの基準や配点を原則統一するなどの制度の見直しの方針を決定した。 また、それに基づき、「長崎県立大学の教員評価の実施に関する基本方針」を改正した。		新しい教員評価基本方針に基づき、新基準を策定する。 【関連達成水準 ①、②】
[46] 教職員の法令遵守を徹底するために、コンプライアンス推進体制を構築する。また、学生に対しても法令遵守に関する啓発を行う。	① 教職員を対象とした「行動規範」の策定や各種規程等の整備を行い、コンプライアンス推進体制を構築する。 ② 経理上の不正防止策を点検し、必要な改善を行う。 ③ 学生に対して法令遵守についての啓発を行う。	28		コンプライアンス推進体制構築のための必要な調査等を実施する。また、監査に関しては、両キャンパス間での相互監査について実施要領等の整備等を行う。学生に対して、法令遵守の啓発を引き続き実施する。 【関連達成水準 ①、②、③】	Ⅲ	他大学のコンプライアンスに関する調査を実施した上で、教職員を対象とした「行動規範」を策定・周知し、法令順守を促した。 監査に関しては、「長崎県立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」を制定し、これに基づき両キャンパス間での相互監査を実施した。さらに、基礎研究費にも準用される競争的資金等不正防止計画を策定した。 また、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止の講演を開催するなど、学生に対する法令順守の啓発も実施した。 ≪「資料編」 No. 27参照≫		教職員に対し、行動規範を周知するとともに、各種規程の整備を行い、コンプライアンス推進体制を構築する。 また、「長崎県立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、両キャンパス間で科研費の相互監査を実施する。 学生に対して、法令遵守の啓発を実施する。 【関連達成水準 ①、②、③】
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化
2 人事の適正化に関する目標

＜優秀な教員の採用＞
 中期目標 36 学部・学科の核となる教員や学生本位の教育を実現できる教員など優秀な人材を引き続き計画的に採用するとともに、全学的に人材の多様化を図り、教育研究活動を活発化させる。また、採用にあたっては、全体の年齢構成等に留意する。
 目標 37 事務職員の能力や専門性を向上させるため、研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[47] 本学の理念・目的を実現するため、中長期的な観点から教員を確保するとともに、その採用にあたっては、年齢構成などのバランスにも配慮する。	① 大学が求める「教員像」を明確化する。 ② 教員の採用基準及び昇任基準を検証し、見直しを行う。 ③ 教員採用にあたっては、年齢構成や性別等に配慮する。 ④ 任期制については、適正に運用する。	28		本学が求める「教員像」を検討し明文化する。また、教員の採用及び昇任基準を検証するとともに、教員採用にあたっては、年齢等のバランスに配慮する。 【関連達成水準 ①、②、③】	III	本学の理念・目的を実現するため、「大学が求める教員像」を策定した。また、教員の昇任基準が学部毎に異なっているため、全学的な基準について「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する細則」を改正し統一を図った。 教員採用にあたっては、経済学部20歳代の講師を、看護栄養学部20歳代の助教、30歳代の講師及び助教を平成24年4月1日付で採用するなど、年齢のバランスに配慮した。	教員採用にあたっては、年齢等のバランスに配慮する。また、任期制については、適正に運用する。 【関連達成水準 ③、④】	
[48] 事務職員の専門性や能力の向上を図るため、職員育成方針に沿ってSD（スタッフデベロップメント）を実施する。	① 職員育成方針に基づいた体系的な研修計画を立て、全学的なSD研修を行うとともに、職員一人ひとりにあった研修を実施する。 ② 他大学等との研修交流等を行う。	28		職員育成方針に基づいた体系的な研修計画を策定する。また、SD研修を実施するとともに、他大学等との研修交流等を行う。 【関連達成水準 ①、②】	III	事務職員育成方針に基づき、体系的な職員研修計画として「長崎県公立大学法人人材育成プログラム（案）」を策定した。 事務職員の専門性向上のため、全職員を対象としたSD研修会を実施した。また、Q-Links（九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク）を通じて、九州地域の大学職員と交流を図るだけでなく、「第5回大学人サミット」にも参加するなど全国規模の研修においても他大学職員との交流を図り研鑽に努めた。	平成23年度に策定した研修計画に基づき、SD研修を実施するとともに、他大学等との研修交流等を行う。 【関連達成水準 ①、②】	
[49] 事務職員評価について、意欲や能力の向上に資するものとなるよう必要な改善を行う。	① 事務職員評価基準等について検証し、改善する。 ② 評価結果の処遇への反映方法を点検し、必要に応じて改善する。	28		事務職員評価について、評価基準等を検証し改善を図る。 【関連達成水準 ①、②】	III	事務職員評価について、評価者から意見を聴取した上で、評価基準を検証した。その結果、評価の公平性の観点から評価点数を見直す等、評価基準の改善を図った。	事務職員評価結果の処遇への反映方法について点検し、必要に応じて改善する。 【関連達成水準 ②】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

- II 業務運営の改善及び効率化
 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

＜事務の効率化・合理化＞
 38 新たなシステムの導入や業務の外部委託等により事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[50] 事務処理の効率化及び 合理化を推進する。	① 情報の共有化や事務処理 のさらなる効率化のため、各 種情報システム等を改善す る。 ② 事務の効率化・合理化の 観点から、さらに業務の外部 委託化を進める。	28	/	情報の共有化等のため、各種 情報のデータベース化を進め る。また、業務の外部委託の可 能性について、他大学等の状況 調査を行う。 【関連達成水準 ①、②】	III	平成22年度末に導入したデータベ ースシステムに大学基礎データや教員業 績データを入力するなど、情報のデー タベース化をさらに進めた。 また、全国の公立大学に対して外部 委託状況の調査を実施し、次年度にお いて、さらなる外部委託の可能性につ いて具体的に検討することとした。	情報の共有化等のため、各種 情報のデータベース化を進め る。 【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

Ⅱ 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の改善への取組

法人経営基盤の強化

- ・ 学内の重要課題を効果的に解決するため、長崎県立大学学長統括プロジェクトチーム設置規程を制定し、平成23年度は学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、必要な検討を行った。また、学内委員会の統合など、全面的な改組を実施し、併せて教育開発センターの所掌事項を整理した。

戦略的な資源配分

- ・ 限られた予算や人的資源を重点的に配分するため、第2期中期計画中の経営戦略を策定し、学内外に周知した。

企画立案の強化

- ・ 選ばれる大学となるための調査として、「学部別・認知イメージ調査」及び「県内高校教員ヒアリング調査」を実施した。また、新たに事務職員を1名採用のうえ、平成24年4月1日付けで企画部門に配置し、体制の強化を図った。

教員評価制度の検証

- ・ 各学部の基準を比較検討するなど、教員評価制度の検証を行い、現制度の問題点を洗い出した上で、学部ごとの基準や配点を原則統一するなどの制度の見直しに関しての方針を決定した。また、それに基づき、「長崎県立大学の教員評価の実施に関する基本方針」を改正した。

教職員の法令遵守(コンプライアンス)の徹底

- ・ 他大学のコンプライアンスに関する調査を実施した上で、教職員を対象とした「行動規範」を策定・周知し、法令順守を促した。
- ・ 監査に関して、「長崎県公立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」を制定し、これに基づき両キャンパス間での相互監査を実施した。さらに、基礎研究費にも準用される競争的資金等不正防止計画を策定した。
- ・ オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止の講演を開催するなど、学生に対する法令順守の啓発も実施した。

(2) 人事の適正化への取組

教員採用

- ・ 本学の理念・目的を実現するため、「大学が求める教員像」を策定するとともに、教員評価制度の検証を行い、見直し方針を決定した。それに基づき、「長崎県立大学の教員評価の実施に関する基本方針」を改正した。

事務職員研修・評価

- ・ 事務職員育成方針に基づき、体系的な職員研修計画として「長崎県公立大学法人人材育成プログラム(案)」を策定した。また、事務職員の専門性向上のため、全職員を対象としたSD研修会を実施した。
- ・ 全国規模の研修に参加するなど、他大学職員との交流を図り研鑽に努めた。

(3) 事務の効率化・合理化への取組

事務の効率化

- ・ 平成22年度末に導入したデータベースシステムにより、情報のデータベース化をさらに進めた。

外部委託

- ・ 全国の公立大学に対して外部委託状況の調査を実施し、さらなる外部委託の可能性について具体的に検討することとした。

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 <外部資金の獲得による自己収入の確保>
39 科学研究費補助金や寄附金等の外部資金を積極的に獲得し、自己収入の確保を図る。

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[51] 科学研究費補助金等の申請を義務づけることなどにより、外部資金の採択件数や金額を増やす。	① 研究の高度化を図り、外部資金獲得の増加を目指す。 【件数：H17～22計299件 →H23～28計330件以上】 【金額：H17～22計330百万円 →H23～28計350百万円以上】 ② 科学研究費補助金を含めた外部資金について、教員の申請を義務づける。 ③ 研究資金以外の寄附金等の外部資金についても増加に努める。	28		科学研究費補助金等の外部資金の申請を義務づける。また、寄附金等の外部資金についても、増加の具体策を検討する。 【関連達成水準 ①、②、③】	Ⅲ	科学研究費補助金について、外部講師を招いての応募要領説明会を開催するなど、申請を促した。また、平成24年度以降の学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として設定し、外部資金の申請を義務付けた。 また、外部資金を増加させる具体策として、事務職員が科学研究費補助金の申請に挑戦する取組も行った。 (平成23年度外部資金獲得実績) ○件数：70件 ○金額：69,020千円		科学研究費補助金等の外部資金の申請を引き続き義務づける。また、科学研究費補助金公募要領説明会を実施するなど、研究担当副学長を中心に支援体制を強化する。 【関連達成水準 ①、②】	
				ウエイト小計					
				ウエイト総計					

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善
2 効率的な運営に関する目標

中期目標
<効率的な法人運営>
40 大学の業務全般について効率的な運営を行い、経費の抑制に努める。なお、運営費交付金(経常的経費)については、平成28年度までに平成22年度と比較して1億2千万円削減する。

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[52] 資源の有効活用など効率的な運営を行い、経費の削減に努める。	① 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営に努め、平成28年度までに、物件費を平成22年度当初予算と比較して1億2千万円削減する。 ② 予算を機動的・重点的に配分する。	28		物件費を、平成22年度予算と比較して2千万円削減する。また、年度計画等を考慮した予算配分を行う。 【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	物件費を、平成22年度予算と比較して2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、それに基づき適切な予算配分を行った。	物件費を、平成23年度予算と比較して2千万円削減する。また、年度計画等を考慮した予算配分を行う。 【関連達成水準 ①、②】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項**(1) 外部研究資金その他自己収入の確保促進****外部資金獲得への取組**

- ・科学研究費補助金について、外部講師を招いての応募要領説明会を開催するなど、申請を促した。また、平成24年度以降の学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として設定し、外部資金の申請を義務付けた。
さらに、外部資金を増加させる具体策として、事務職員が科学研究費補助金の申請に挑戦する取組も行った。平成23年度外部資金は合計70件69,020千円であった。

(2) 効率的な運営**効率的な運営**

- ・平成22年度予算と比較して物件費を2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、それに基づき適切な予算配分を行った。

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標
 <厳正な自己点検・自己評価の実施>
 41 中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について厳正な自己点検・自己評価を実施する。
 <外部評価結果の活用による法人運営の改善>
 42 法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を法人運営の改善に結びつける。

中期計画	達成水準	達成予定年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[53] 中期計画・年度計画の進捗管理を適切に行うとともに、その達成状況を中期計画推進本部において厳正に点検・評価する。	① 各部局の年度計画の進捗状況を随時把握し、達成に努める。	28	/	年度計画の適切な進捗管理を行うとともに、その実績について厳正に自己点検・評価を実施する。 【関連達成水準①】	III	年度計画については、中間時点での進捗を全項目で把握するとともに、進捗が遅いと判断した項目については、学長が直接担当部局にヒアリングを行うなど、適切な進捗管理に努めた。 なお、第1期中期目標期間（平成17～22年度）実績については、厳正に自己点検・評価を実施した上で、法人評価委員会の評価を受けた。	【H23再掲】 年度計画の適切な進捗管理を行うとともに、その実績について厳正に自己点検・評価を実施する。 【関連達成水準 ①】	
[54] 中期計画・年度計画の取組について、法人評価委員会の評価を受ける。また、平成28年度までに認証評価機関の評価を受ける。その評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。	① 評価結果における指摘事項等について、各部局で改善を行うとともに組織的にその進捗を管理する。	28	/	法人評価委員会による評価を受ける。その評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。 【関連達成水準①】	III	第1期中期目標期間（平成17～22年度）実績については、厳正に自己点検・評価を実施した上で、法人評価委員会の評価を受けた。 また、法人評価委員会において課題があると評価を受けた項目については、23年度計画の推進とともに、改善に努めた。	【H23再掲】 法人評価委員会による評価を受ける。その評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。 【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

＜情報のわかりやすい発信、戦略的広報活動の展開＞
43 教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報をわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。また、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[55] 法人の運営に関する情報や教育及び研究に関する情報などについて積極的に公表する。	① 教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。	28		教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	学校教育法施行規則の改正に伴い、学部、大学院の教育情報を整理し、公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、ホームページに公開した。 その他、法人運営情報、自己点検・評価等の情報も引き続きホームページ等で公表した。	【H23再掲】 教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。 【関連達成水準 ①】	評価委員会において使用するので、空欄とすること。
[56] 大学の活動を積極的に発信するために戦略的な広報活動を展開する。	① 大学活動や教育研究の成果について地域住民に広くPRするため、各種広報媒体を最大限活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。	28		大学の活動を積極的に発信するために、ホームページの充実や大学広報誌を創刊するなど戦略的な広報活動を展開する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	学校教育法施行規則の改正に伴い、学部、大学院の教育情報を整理し、公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、ホームページに公開し充実を図った。 また、高校生向けに、大学の学びや将来のイメージが湧きやすいようにビジュアルにわかりやすくまとめた大学広報誌「clover」を新たに春・秋の年2回発刊した。	大学の活動を積極的に発信するために、ホームページの充実や大学案内、広報誌の刊行により戦略的な広報活動を展開する。 【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

〔ウエイト付けの理由〕

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 評価の充実に係る取組

自己点検・自己評価

- ・年度計画については、中間時点での進捗を全項目で把握するとともに、必要に応じて学長が直接担当部局にヒアリングを行うなど、適切な進捗管理に努めた。
- ・第1期中期目標期間（平成17～22年度）実績については、厳正に自己点検・評価を実施した上で、法人評価委員会の評価を受けた。また、法人評価委員会において課題があると評価を受けた項目については、23年度計画の推進とともに、改善に努めた。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

情報公開

- ・学校教育法施行規則の改正に伴い、学部、大学院の教育情報を整理し、公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、ホームページに公開し充実を図った他、法人運営情報、自己点検・評価等の情報も引き続きホームページ等で公表した。
- ・高校生向けに、大学の学びや将来のイメージが湧きやすいようにビジュアル的にわかりやすくまとめた大学広報誌「c l o v e r」を新たに春・秋の年2回発刊した。

項目別の状況

V その他業務運営

中期 目標	<p><安全管理の強化> 44 安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生に対して所要の安全管理教育を行うとともに、学内の安全管理体制を充実することにより事故の発生を防止する。</p> <p><情報セキュリティの確保> 45 個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティ確保のための取組を推進する。</p>
----------	--

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等	
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[57] 災害や事故等の不測の事態に機動的に対応できるようにするとともに、学生等への安全管理教育を行う。	① リスクマネジメントの観点から、各種対応マニュアルを充実するとともに、学生や教職員へ安全に関する教育を行う。	28	/	<p>リスクマネジメントの観点から、各種マニュアルを体系的に整理し、必要な見直しを行う。また、学生や教職員に対する安全教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>本学に想定される各種リスクを体系的に整理し、各種マニュアルについて点検を行った。その結果、マニュアルの一つである「消防計画」について、消防署との協議を踏まえ計画の一部を見直した。</p> <p>学生に対する安全教育については、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止の講演を開催した。教職員に対しては、消防署から講師を招聘してのAED講習会や外部講師によるアカデミック・ハラスメント講習会を実施した。</p>	1	<p>学生や教職員に対する安全教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	
[58] セクシャルハラスメントをはじめ、人権問題に対する学生・教職員への啓発活動を行う。	<p>① 学生へ各種ハラスメント防止対策について周知を行う。</p> <p>② 教職員を対象にした各種ハラスメント防止のための研修会を開催する。</p>	28	/	<p>教職員を対象とした各種ハラスメント防止のための研修会を開催するとともに、学生に対し各種ハラスメント防止対策について周知する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	III	<p>教職員を対象としたハラスメント防止のための研修会として、「コミュニケーション・スキル・アップによるアカハラの発生防止」をテーマに、外部講師による講習会を実施し、ハラスメント防止に関しての意識向上を図った。</p> <p>また、人権侵害、ハラスメントの相談員を配置し、掲示等で、学生・教職員に対して周知を行った。</p> <p>学生に対しては、「デートDV及び性感染症」に関する講演を行ったほか、セクシャルハラスメント等のチラシを全学生に配布するなど、周知に努めた。</p>	1	<p>【H23再掲】</p> <p>教職員を対象とした各種ハラスメント防止のための研修会を開催するとともに、学生に対し各種ハラスメント防止対策について周知する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	《参考》 前年度までの実施状況	年度計画関連			《参考》 平成24年度の年度計画等	評価委員会意見等
				平成23年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[59] 個人情報や重要情報保護の観点から、情報セキュリティを向上させる。	① 情報セキュリティ確保のため、研修会の開催などの各種対策を行う。	28		教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催する。また、情報セキュリティを向上させるための方策を検討する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	教職員の日常業務における情報セキュリティを向上させるために、外部講師を招き「情報セキュリティ講習会」を開催した。 情報セキュリティ向上のための方策について検討し、「情報資産の外部への送付及び持ち出し等に係る手順案」を作成した。	教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催する。 【関連達成水準 ①】	
				ウエイト小計				
				ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

V その他業務運営に関する特記事項

安全管理の強化

- ・ 本学に想定される各種リスクを体系的に整理し、各種マニュアルについて点検を行った結果、マニュアルの一部を見直した。
- ・ 学生に対する安全教育については、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止の講演を開催したほか、「デートDV及び性感染症」に関する講演を行った。また、セクシャルハラスメント等のチラシを全学生に配布するなど、周知に努めた。
- ・ 教職員に対しては、外部講師を招聘してのAED講習会や、アカデミック・ハラスメント講習会を実施した。
- ・ 人権侵害、ハラスメントの相談員を配置し、掲示等で、学生・教職員に対して周知を行った。

情報セキュリティの確保

- ・ 教職員の日常業務における情報セキュリティ向上のために、外部講師を招聘し「情報セキュリティ講習会」を開催した。また、情報セキュリティ向上のための方策について検討し、「情報資産の外部への送付及び持ち出しに係る手順案」を作成した。

VI その他の記載事項

1. 予算（予算、収支計画、資金計画）

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

2. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円	1 短期借入金の限度額 5億円	借り入れ実績なし	
2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

4. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

5. 県の規則で定める業務運営に関する事項
 (1) 施設及び設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
	総額 549	運営費交付金 549		総額 64	運営費交付金 64		総額 56	運営費交付金 56
既存機器等更新	294		既存機器等更新	22		既存機器等更新	14	14
小規模改修	255		小規模改修	42		小規模改修	42	42
(注1) 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。						施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○計画の実施状況等

「施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

実施状況

既存機器等更新		
① シムベビー コンプリートセットⅢ	7,098千円	
② 臨床医学実験室機器	1,242千円	
③ プラストチラー	1,109千円	
④ マウス用代謝計測チャンパー	1,002千円	
ほか7機器	3,024千円	
(小計)		13,475千円
小規模改修		
① 体育館多目的室窓改修工事	6,909千円	
② 図書館棟屋上補修工事	4,169千円	
③ サブグラウンド防球ネット他設置工事	1,901千円	
④ ゴミステーション改築	1,486千円	
ほか52工事	27,982千円	
(小計)		42,447千円
(合計)		55,922千円

計画と実績の差異のある場合の主な理由

既存機器等更新
 11件の既存機器等更新を行ったが、予定額よりも実際の購入額が下がったため執行残が発生した。

(2)人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
人事に関する計画 II「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	人事に関する計画 II「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	II「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.36参照。 なお、教員の教育能力の向上を図るため、全学的なFD研修会を開催するなどの取組を行った。

(参考)

	平成23年度
(1) 常勤職員数	96人
(2) 任期付職員数	81人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	1,724百万円
② 経営収益に対する人件費の割合	47.7%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	1,723百万円
④ 外部資金を除いた経営収益に対する上記③の割合	47.7%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	38時間45分

(1)、(2) 常勤職員数、任期付職員数(外教)の実績(5月1日現在)を記載してください。
 ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数(1年以下の任期を付した雇用契約者を除く。)を記載してください。

(3) ① 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。
 ② 損益計算書上の額から、経営収益に対する人件費(役員人件費、教員人件費、職員人件費)の割合(人件費/経営収益)を参考までに記載してください。
 ③ 人件費総額(退職手当を除く)から外部資金(寄附金、受託研究費、受託事業費等)により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。
 ④ 外部資金を除いた経営収益に対する外部資金により手当した人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。
 ⑤ 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
長崎県立大学			
経済学部 経済学科	600	691	115.2
〃 地域政策学科	600	657	109.5
〃 流通・経営学科	600	680	113.3
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	24	25	104.2
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(1)	
国際情報学部 国際交流学科	320	357	111.6
〃 情報メディア学科	240	273	113.8
看護栄養学部 看護学科	260	264	101.5
〃 栄養健康学科	160	170	106.3
国際情報学研究科 国際交流学専攻	12	12	100.0
〃 情報メディア学専攻	8	4	50.0
人間健康科学研究科 看護学専攻	16	14	87.5
〃 栄養科学専攻 (博士前期課程)	16	17	106.3
〃 栄養科学専攻 (博士後期課程)	9	4	44.4
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(3)	

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
経済学科 国際情報学研究科 情報メディア学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留年生によるもの。 ・ 志願者数が少ないことによるもの。このため、本研究科のパンフレットを作成し、長崎県庁や長与町をはじめ、民間企業を訪問するなどPR活動を行った。また、研究科・学部の連携による学部生への働きかけを行っている。
人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者数が少ないことによるもの。このため、栄養科学専攻では、社会人学生が多い看護学専攻との履修科目の相互乗り入れ促進について研究科全体で検討を行っている。